ＪＡくまがや

# ＪＡバンク
# くまがや農業協同組合

－JAくまがやをもっと知っていただくために－

２０２１

ディスクロージャー誌

# プロフィール

（令和3年3月31日現在）

## くまがや農業協同組合　（ＪＡくまがや(愛称)）

| | |
|---|---|
| 設　立　日 | 平成８年４月１日 |
| 本店所在地 | 埼玉県熊谷市箱田５丁目８番２号 |
| 出　資　金 | ２，７０２百万円 |
| 店舗等の状況 | 本支店　１７　　経済センター　４　　農産物直売所　５<br>カントリーエレベーター　２　　ライスセンター　４　　米保管用低温倉庫　２<br>農産物集出荷所　９　　農機センター　２　　食材センター |
| 従業員数 | ３４２名 |

| | |
|---|---|
| ・総資産 | ２，２９５億２６百万円 |
| ・貸出金＊1 | ２８７億４３百万円 |
| ・貯金＊2 | ２，１５６億８７百万円 |
| ・純資産 | １２６億１４百万円 |
| ・経常利益 | ２億５４百万円 |
| ・当期剰余金＊3 | ２億０７百万円 |
| ・自己資本比率(単体) | １４．５５％ |

＊1　貸出金については、貸付留保金を控除した数字としています。

＊2　貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

＊3　当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※　本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※　本誌は、農業協同組合法第54条の３に基づき作成したディスクロージャー資料です。

# 目　次


| | ページ |
|---|---|
| ごあいさつ | ２ |
| ＪＡ綱領 | ３ |
| 経営方針 | ４ |
| ＪＡくまがやと地域社会 | ７ |
| 農業振興活動 | ８ |
| 地域貢献活動 | ８ |
| リスク管理の状況 | ９ |
| 自己資本の状況 | １３ |
| 【資料編】 | １４ |
| ＪＡくまがやの沿革（あゆみ） | ６７ |
| 店舗等一覧 | ７０ |
| 開示項目一覧 | ７１ |

# ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもＪＡくまがやをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡは第25期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、令和２年度の当ＪＡの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介いたします。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

＝令和２年度の業績等について＝

令和２年度も組合員・利用者の厚いご支援ご協力を頂きましたことに深く感謝申し上げます。各事業の成果を以下のとおり報告させていただきます。

信用事業については、長期化するマイナス金利政策の影響で、市場金利が極めて低金利で推移する中、組合員・利用者に各種キャンペーンを通じてご協力いただき、貯金残高は2,156億8,774万円となりました。運用面では系統預金を中心にしながら、貸出金では、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた農業者、農業法人を支援するため、対象となる農業資金では利子補給や保証料の助成を行い、残高は287億4,332万円となりました。有価証券運用は、主に事業債を中心に取得し、59億6,259万円増加し、残高は186億7,467万円となりました。

共済事業については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、訪問活動の自粛等もあるなかで３Ｑ訪問活動を延べ１万1,988世帯に実施し、ＬＡ（ライフアドバイザー）による、生命総合共済・建物更生共済の普及推進に努め、長期共済新契約額265億4,537万円のご契約をいただき、長期共済保有高は4,139億4,807万円となりました。また、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提案し、万が一に備えていただく活動を行いました。

購買事業については、生産部門では、集約品目肥料や、大型企画農薬等担い手ニーズへの対応を実施し、取扱金額では肥料２億6,428万円、農薬２億6,110万円、農業機械４億6,139万円、施設資材２億643万円となり、生産資材全体では12億371万円となりました。生活購買部門では、新型コロナウイルスの影響で葬儀の形態が大きく変化しました。また、おうちごはんの普及により直売所は農直品を中心に供給実績は好調でしたが、食材事業を含めた取扱金額は16億8,233万円となり、購買事業全体では28億8,604万円を供給しました。

販売事業については、緊急事態宣言下における外食向けの米の需要が減少し、米の流通価格が低迷する中、販売努力による価格提示を実現したため、前年より21,403袋増加し119,401袋の集荷となり、米穀の取扱金額は８億5,872万円となりました。また麦類は、播種時期に降雨の影響による発芽不良のため播き直しの圃場が多数あり、前年より689ｔ減収の7,069ｔの集荷となり、農産物直売所のふれあいセンターでは、農直品は８億939万円の取り扱いをさせていただきました。青果は、生産者との契約栽培を拡大し、業者との直接取引による契約販売や葱の特別規格「えんむちゃん葱」の取り扱いを開始し、有利販売に取り組み、４億2,643万円の出荷をいただき、畜産の扱いは3,033万円で、全体の販売高合計では24億4,648万円の取扱金額となり、前年比6,723万円の減少となりました。

その結果、事業全体では年度計画を若干下回りましたが、事業総利益は25億8,888万円となり、事業管理費を控除した事業利益では１億3,057万円を計上いたしました。また、当期剰余金でも計画を上回る２億790万8,507円を計上することができました。

多くの組合員、利用者の皆様のご支援とご協力に感謝申し上げ、今後も健全経営に努め、組合員・利用者皆様の資産をお守りすると共に、農家経営の安定と地域農業の振興に尽力してまいりますので、引き続きご愛顧いただけますようお願い申し上げます。

＝経営目標について＝

平成30年11月のＪＡ埼玉県大会で決議された３ヵ年運動のテーマ「創造的自己改革の実践」～組合員とともに農業・地域も未来を拓く～の集大成として、基本目標である『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』の達成に向け、事業を展開してまいります。

＝経営方針等について＝

組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただけるＪＡを目指し、事務処理等にかかる内部統制の確立、個人情報保護体制の強化等、事業全般に亘ってコンプライアンス態勢の強化を図り、不祥事・ハラスメント等を起こさない職場環境づくりを進め、信頼される組織・職員の育成に努めてまいります。

＝おわりに＝

当ＪＡは役職員一丸となり、組合員・利用者の皆様から愛されるＪＡ、地域から信頼されるＪＡを目指し、「地域」と「生活」と「営農」に密着した質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

くまがや農業協同組合
代表理事組合長　吉田　公一

# ＪＡ綱領

## １．　Ｊ Ａ 綱 領

ＪＡ綱領とは、ＪＡグループが活動を展開するにあたり、ＪＡグループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私どもＪＡくまがやは、次に記す「ＪＡ綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

ＪＡ綱領　　－わたしたちＪＡのめざすもの－

わたしたちＪＡの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

１．地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。

１．環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。

１．ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。

１．自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。

１．協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## ２．　Ｊ Ａ 綱 領 の 解 説

ＪＡ綱領は、ＪＡの組合員、役職員が次の５つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。１番目が消費者に対して、２番目が地域住民に対して、３番目が事業の利用者に対して、４番目が出資者に対して、５番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。

② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。

③ ＪＡの「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のＪＡ、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。

④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表により的確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。

⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、ＪＡの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

# 経営方針

## １．経営理念

### ○　意　義

ＪＡくまがやは、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業振興を通じて「食」と「農」と「環境」を守り、地域社会の発展に貢献する事業活動を展開しております。

今後も地域に根ざす協同組合として“農”と“地域生活”の架け橋となるべく、より良き地域社会の一員として、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまと一緒に歩んでまいります。

組合員の皆さまへの奉仕はもとより、地域の皆さまに様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、地域社会の一員としての責任を果たすべく、地域の各種行事や催事等への参画やＪＡの社会・文化的活動等の地域貢献活動を行ってまいります。

### ○　経営ビジョン

ＪＡくまがやは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現に向け取り組みを進めております。当ＪＡにおいては、中期３ヵ年計画に基づき組合員、地域の利用者と共に歩み、対話を通じて、自己改革に取り組んでいるところであります。

このような中、新型コロナウイルスの感染拡大による一定の経済活動抑制の継続が懸念されており、事業活動の正常化には時間を要するものと思われます。こうした状況を踏まえ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」については、提案型の資材推進や省力化に適した資材を提供し、他業態との提携も視野に入れ、生産資材未利用者への販路拡大に努めると共に、引き続きマーケットインに基づく生産販売体制の確立への取り組みとして直接契約、事前契約など長期安定的な取引拡大を実施し、卸市場、量販店、グループ会社等との連携した生産提案に基づき、販売戦略を策定し、契約栽培により農業者の所得増大に取り組んでまいります。

また、営農相談員を各営農経済センターに配置し、出向く活動と営農指導に精通した技術者による営農指導体制を強化し、担い手経営体への支援を増強してまいります。

このような取り組みを柱に、組合員、担い手、地域の利用者の期待に応えると共に、「安全・安心」な農畜産物をこれからも安定的に供給し、持続可能な農業の実現をめざして、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」へのさらなる挑戦、「地域の活性化」への貢献を基本目標としたＪＡくまがやの自己改革を組合員・役職員と共に実践するための事業展開を進めてまいります。

## ２．経営方針

信用事業方針

ＪＡ経営を取り巻く情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により一層の厳しさを増しております。

このような中、国内金融機関の情勢につきましては、金融のデジタル化促進によりサービスを高度化・多様化させつつ、顧客接点の在り方を変化させる動きが見られております。超低金利下で収益環境が厳しさを増す中、「経営の持続可能性」を確かなものにするため、非対面チャネルの充実により顧客の利便性を損なうことなく店舗網を含むサービス基盤を合理化しつつ、資産運用等の相談サービスを強化する動きが顕著になっていることから、当ＪＡとしても社会・環境変化に対応した持続可能な事業運営体制の構築に努めてまいります。

共済事業方針

令和３年度は、今次３ヵ年計画の最終年度にあたることから、令和元年度および令和２年度の取り組み状況や、進捗管理を通じて明らかとなった課題を踏まえ、組合員・利用者への保障提供の徹底と農業・地域への更なる貢献を通じて、将来を見据えた強固な事業基盤の確保を進めると共に、新技術等を活用した事業の効率化・機能強化に取り組みます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大、それに伴う新たな生活様式といった情勢の変化そして生損保との競争激化、自然災害発生リスクの増大といった事業環境の変化に対応するため、３Ｑコール、３Ｑ訪問活動による「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を図ります。

経済事業方針

（指導事業）

営農相談員、営農経済センター職員を中心に、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じつつアフターコロナを見据え、生産現場の課題解決に向けた営農指導、相談を基軸に置いた出向く体制による訪問活動を展開し、信頼関係の構築を図り、個別支援と総合的な事業提案を行い、農業生産振興と農家所得向上への取り組みを実施してまいります。

（購買事業）

農業生産に関する資材の低コストや省力型商品および生産技術普及拡大や担い手農家への訪問活動の対応。品目集約により更なる低コスト資材の提供を行うため、出向く推進体制を構築し、全戸訪問による提案型推進を実施し、農業者の所得増大に資する取り組みを進めてまいります。

ＰＢ米（熊谷産キヌヒカリ・彩のかがやき・彩のきずな）のブランド力強化による販売拡大と、管内の農畜産物を使用した新たなＰＢ商品の開発・提案を行ってまいります。また、農産物直売所においては、地域密着型店舗運営により、直売所間の連携による品揃えの充実を図り、販売強化並びに来店客数の増加に繋げるよう取り組みを進めてまいります。

（販売事業）

コロナ禍で生活スタイルが変化する中、実需者・生産者ニーズ・消費者動向を再考し、販売強化と出向く活動体制により、生産者との出荷事前契約の推進を強化、集荷率アップと安定取引を基本とした販売を図ってまいります。

また、生産提案に基づき未利用者に対し多様な提案や新たな作物の販売先を検討し農業者の所得増大と生産拡大に取り組んでまいります。

（保管事業）

低温農業倉庫を米穀集荷販売拠点と位置づけ、低温農業倉庫への集約を引き続き進め、保管を担う物流機能として効率的な集荷と有利販売に努め、品質保持に万全を期してまいります。

（利用事業）

野菜予冷施設を効率的に利用し、野菜の鮮度や品質保持に努め、消費者や取引市場へ「安全・安心」で高品質な野菜を提供してまいります。

育苗センターでは、健全な水稲苗の安定供給に努め、組合員の育苗作業の合理化、効率化を図り、農業生産に寄与してまいります。

温湯消毒では、減農薬や環境負荷低減を進め、利用拡大を図ってまいります。

カントリーエレベーター・ライスセンターおよび小麦製粉加工施設の効率的な運営を図り、組合員・利用者の労力軽減と小麦粉製品の普及に努めてまいります。

## ３．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行い、監事が理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業についても専任担当の常務理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

# ＪＡくまがやと地域社会

ＪＡくまがやは、熊谷市を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

**組合員の皆さま・地域のお客さま**

うち組合員数:17,331人

※ＪＡにおける「組合員」とは？
地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でＪＡのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

## 地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

| 貯金・積金残高 |
|---|
| 215,687 百万円 |

| | 百万円 |
|---|---|
| 出資金 | 2,702 |
| 貯金・積金 | 215,687 |

## 地域への資金供給の状況（貸出金に関する事項）

お客さまからお預かりした大切な貯金・積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

| 貸出金残高 |
|---|
| 28,743 百万円 |

| | |
|---|---|
| 組合員 | 28,412百万円 |
| 地公体等 | 90百万円 |
| その他 | 240百万円 |
| ＊制度融資の実績 | |
| 農業近代化資金 | 212百万円 |
| ＊農業支援融資商品 | |
| 農業資金 | 974百万円 |

＊個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

## ＪＡくまがや

| | |
|---|---|
| 常勤役職員 | 348名 |
| 店舗数 | 17店 |
| ATM設置台数 | 19台 |
| 経済センター | 4店舗 |
| 直売所 | 5店舗 |

貸出金

支援サービス

農業支援

## 文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）

(1)「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3) ふれあい等の広報誌やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。
http://www.ja-kumagaya.or.jp/

## 貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためＪＡ県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

| | |
|---|---|
| ＪＡ県信連等預金残高 | 165,895百万円 |
| 有価証券残高 | 18,674百万円 |

**組合員の皆さま・地域のお客さま**

※計数は、令和３年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
※貸出金については、貸付留保金を控除した数字としています。
※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

# 農業振興活動

## 農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取組み

当ＪＡは、「農業者の所得増大」・「農業生産の拡大」を達成するため、マーケットインに基づく生産販売体制の確立への取り組みとして、引き続き、直接契約、出荷事前契約など長期安定的な取引拡大と多様な生産提案を実施し、卸市場、量販店、グループ会社等との連携した生産提案に基づき、販売戦略を策定し、契約栽培により農業者の所得増大に取り組んでまいります。

また、更なる生産資材価格の引き下げを実現するため、市場価格動向を見極め、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、仕入れ業者を選定しながらシェア拡大に努めております。未取引先への積極的なアプローチを行い、低コスト・省力型商品及びJAオリジナル大型規格農薬商品等を中心とした取り組み強化を進めてまいります。また、ＪＡ、ホームセンターと業務提携を行い、地元の産直野菜の販売や肥料6種類・農薬26種類などの農業資材の取扱い販売を行っております。

## 農業の担い手育成に向けた取組み

当ＪＡは、営農相談員を各営農経済センターに配置し、出向く活動と営農指導に精通した技術者による営農指導体制を強化し、新技術（省力化・低コスト等）や新品種等の提案、実証試験の実施を支援すると共に、試験結果に基づき、新技術等の普及拡大に取り組み、担い手経営体への支援を増強してまいります。

また、ＪＡ埼玉県担い手サポートセンターと連携した営農相談により、担い手ニーズの掘り起こしをしつつ、多様な支援や新技術、施策メニュー等のきめ細かな情報発信と訪問活動による取り組みを強化し、担い手経営体を支援してまいります。

# 地域貢献活動

当ＪＡは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業、保管事業、宅地等供給事業、利用事業、ふれあい農用地事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当ＪＡは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やＪＡの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んで行きたいと思っています。

1. 農業者の農業経営の安定確保と地域農業の振興のため、熊谷市農業再生協議会および関係機関と連携し、水田フル活用による農家所得の増大を目指し、経営所得安定対策の加入促進の実施
2. 新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けた農業者に対し営農相談窓口を開設し、持続化給付金、経営継続補助金、高収益次期策支援交付金事業の申請を支援
3. 規格の簡素化により、生産者の労力軽減、生産コストの低減、労働生産の向上として、「えんむちゃん葱」の特別規格取り扱いを開始
4. 持続的な生産の維持・拡大を図る上で、農作業の大幅な省力化・生産性向上、栽培技術の見える化をするため、ドローンによる水稲生育診断を継続実施
5. 良品質な米麦生産に向けて、安定生産と病害虫防除の効率化を図るため、ラジコンヘリコプターによる麦類赤カビ病防除（1,662ha）、水稲病害虫一斉防除（1,660ha）の実施
6. 消費者に「安全・安心」な農産物をお届けするため、継続的な生産履歴記帳指導の実施
7. 生産規模拡大と生産振興を図るため、新規野菜栽培の取り組みによる営農指導の実施
8. 熊谷市と連携し、地産地消の促進と食農教育の一環として「みんなで農業体験・料理教室」を実施、また、女性部としてＡコープフェアへ参加

# リスク管理の状況

## １．リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、ＩＴ技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、ＪＡを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、ＪＡが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

ＪＡが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。ＪＡは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当ＪＡでは、ＪＡバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当ＪＡをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるＪＡをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

### リスク管理体制

当ＪＡでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための企画管理部総務課へ審査係を設置するとともに、情報セキュリティ委員会やコンプライアンス委員会を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。

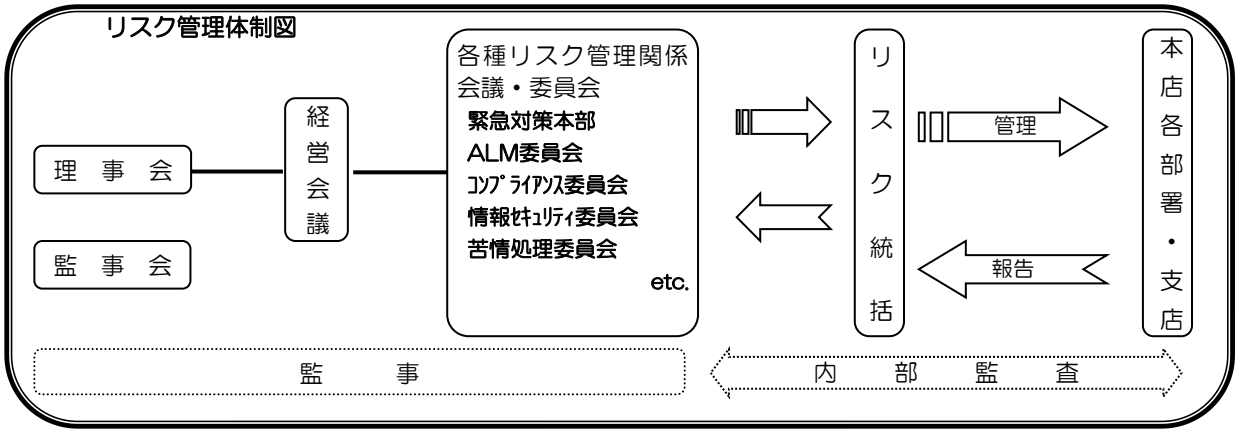


**● 信用リスク管理**（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたＡＬＭ委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当ＪＡでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当ＪＡでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統ＪＡグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの２重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

## ２．コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、ＪＡが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

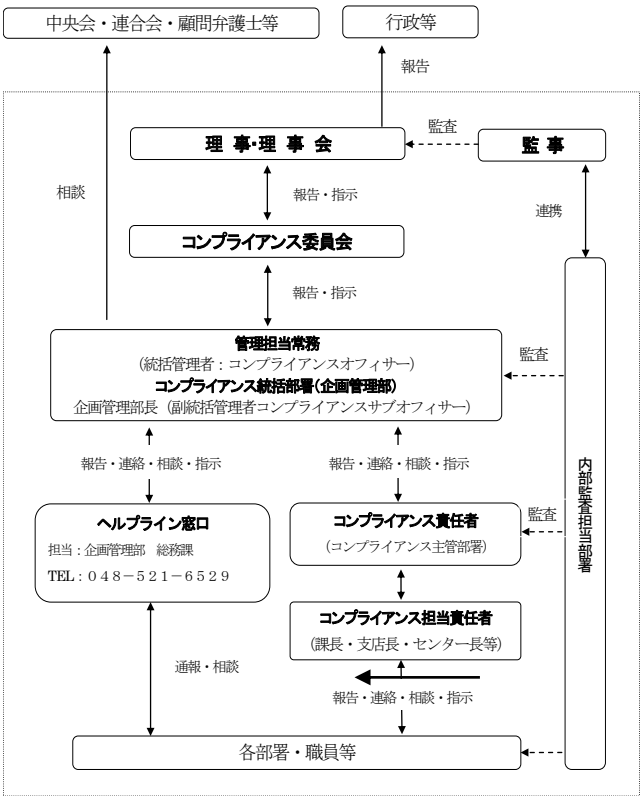


### コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。

## ３．金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（受付時間：休業日を除く9時～17時）

・信用事業

信用部（電話：048－526－1221）

・共済事業

共済部（電話：048－524－8723）

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人　日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

一般財団法人　自賠責保険･共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

公益財団法人　日弁連交通事故相談センター

https://www.n-tacc.or.jp/

公益財団法人　交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ４．内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当ＪＡでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

# 自己資本の状況

## 自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和３年３月末における自己資本比率は、14.55%となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（注）以下で使用している用語については、66ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

## 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　資本調達手段の種類　　普通出資
　　コア資本に係る基礎項目に算入した額　2,702,964千円（前年度2,720,535千円）
　　（令和3年3月31日現在）

# 【資料編】


| | ページ |
|---|---|
| 組合に関する状況 | 15 |
| 地区・組織図 | 15 |
| 役員・組合員数・職員数組合員組織 | 16 |
| 主な事業の内容 | 17 |
| ＪＡくまがやの事業・業務のご案内 | 17 |
| 業績・財務関係の状況 | 25 |
| 業績の概要 | 25 |
| 主要な経営指標等の推移 | 27 |
| 財務諸表 | 28 |
| 貸借対照表 | 28 |
| 損益計算書 | 29 |
| 注記表等 | 31 |
| 剰余金処分計算書 | 37 |
| 確認書 | 38 |
| 各種事業の状況 | 39 |
| 信用事業の状況 | 39 |
| リスク管理債権及び金融再生法開示債権 | 44 |
| 共済事業の状況 | 49 |
| 購買事業の状況 | 51 |
| 販売事業の状況 | 51 |
| その他事業の状況 | 52 |
| 経営諸指標 | 54 |
| 自己資本の充実の状況 | 55 |

# 組合に関する状況

## 地　　区

当ＪＡの営業地区は、熊谷市です。

## 組 織 図

（令和３年７月1日現在）

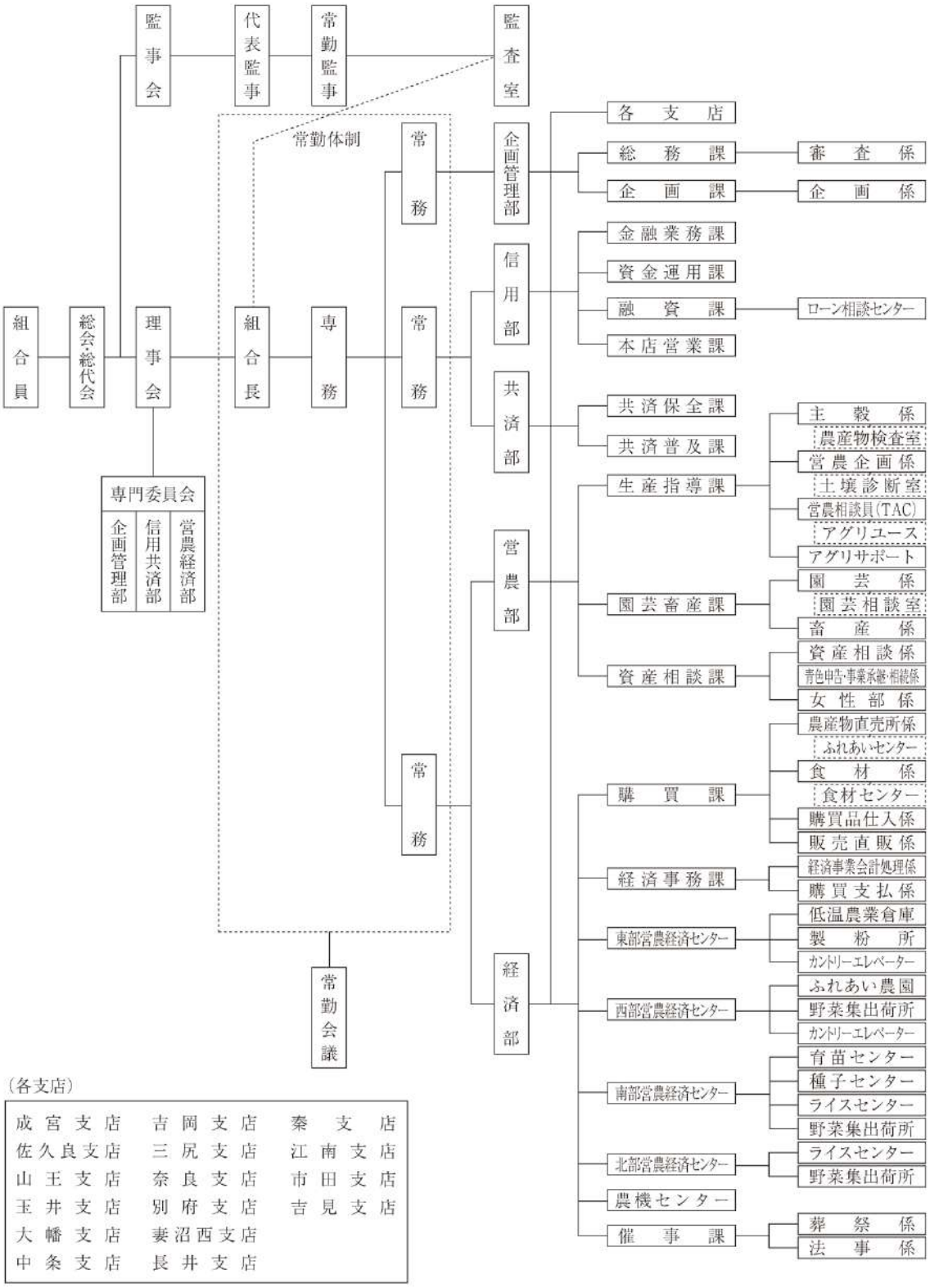

## 役　員

（令和３年7月1日現在）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 組合長理事 | 吉田公一 | 理事 | 髙橋文雄 | 理事 | 深作　孝 |
| 専務理事 | 龍前　普 | 理事 | 富田喜一 | 理事 | 斉藤　彰 |
| 常務理事 | 今鉾　彰 | 理事 | 石井義一 | 理事 | 岡田藤寛 |
| 常務理事 | 塚本福典 | 理事 | 中島秀夫 | 理事 | 鈴木智子 |
| 常務理事 | 小林正一 | 理事 | 浅見春男 | 理事 | 栗原八重子 |
| 理事 | 金子雄二 | 理事 | 福島芳雄 | 理事 | 堀　美津子 |
| 理事 | 小嶋　裕 | 理事 | 江黒邦夫 | 理事 | 青木登喜代 |
| 理事 | 久保　勝 | 理事 | 鈴木幹雄 | 代表監事 | 石丸　茂 |
| 理事 | 馬場　茂 | 理事 | 成塚伸夫 | 常勤監事 | 池口憲男 |
| 理事 | 森　一郎 | 理事 | 茂木眞一 | 副代表監事 | 相川太一 |
| 理事 | 吉原克喜 | 理事 | 吉野勘治 | 副代表監事 | 水野照夫 |
| 理事 | 寺井幸男 | 理事 | 新井　進 | 監事 | 名野博明 |
| 理事 | 松岡久夫 | 理事 | 髙田宜明 | 監事 | 鉢須桂一 |
| 理事 | 石原敬嗣 | 理事 | 齋藤明久 | 監事 | 吉川勝則 |
| 理事 | 森川悦夫 | 理事 | 上杉正己 | 監事 | 小崎信明 |
| 理事 | 山本安夫 | 理事 | 松本恒男 | 員外監事 | 建川崇嗣 |

※　当ＪＡでは、農協法第30条の２による「経営管理委員」制度は採用していません。

## 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和３年７月現在）　所在地　東京都港区芝

## 組合員数

| 区　分 | 令和２年3月期 | 令和３年３月期 |
|---|---|---|
| 正組合員 | 7,404 | 7,278 |
| うち個人 | 7,365 | 7,240 |
| うち法人 | 39 | 38 |
| 准組合員 | 9,894 | 10,053 |
| うち個人 | 9,756 | 9,916 |
| うち法人 | 138 | 137 |
| 合　計 | 17,298 | 17,331 |

## 職員の状況

| 区　分 | 令和２年4月1日 | | | 令和3年4月1日 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 男子 | 女子 | 計 | 男子 | 女子 | 計 |
| 一般職員 | 173 | 96 | 269 | 165 | 91 | 256 |
| 営農指導員 | 15 | — | 15 | 20 | — | 20 |
| 生活指導員 | 1 | 1 | 2 | — | 1 | 1 |
| その他の職員 | 16 | 59 | 75 | 14 | 63 | 77 |
| 合　計 | 205 | 156 | 361 | 199 | 155 | 354 |

## 組合員組織等

| 組織の名称 | 構成人員・組合数 | 組織の名称 | 構成人員・組合数 |
|---|---|---|---|
| 農協支部 | 436 支部 | 生産出荷組合 | 1,080 名 |
| 支店運営協力委員会 | 253名 | 酪農部会 | 1 組合 |
| 共済友の会 | 1,284 名 | 肉用牛組合 | 4 名 |
| ゆうゆう会（年金友の会） | 13,022 名 | 酒米栽培研究会 | 4 名 |
| 女性部連絡協議会 | 862 名 | 資産管理部会 | 150 名 |
| 機械・営農集団 | 15 組合 | 集落営農組合長会 | 26 名 |
| 麦ばら出荷組合 | 8 組合 | 農業青色申告研究会 | 376 名 |
| 種子組合 | 22 名 | JA くまがやアグリユース | 38 名 |
| 園芸振興協議会加盟組合 | 27 組合 | | |

当ＪＡの組合員組織を記載しています。

■　当ＪＡにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はございません。

# 主な事業の内容

当ＪＡは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「**気軽に、ご利用できる**」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当ＪＡが行う主な事業について、ご案内いたします。

## 《ＪＡくまがやの事業･業務のご案内》

### 信　用　事　業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「**ＪＡバンク**」と称しております。このＪＡバンクは、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「**ＪＡバンク基本方針**」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、ＪＡバンクグループは、独自の「**破綻未然防止システム**」と公的制度である「**貯金保険制度**」により「**ＪＡバンク、セーフティーネット**」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

### 貯　金　業　務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

【貯金商品一覧】

| 種　類 | | 特　色 | 期　間 | お預入金額 |
|---|---|---|---|---|
| 当　座　貯　金 | | 日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。 | 出し入れ自由 | 1円以上 |
| 納税準備貯金 | | 税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。 | 引き出しは納税時<br>入金は随時 | 1円以上 |
| 普　通　貯　金 | | いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。 | 出し入れ自由 | 1円以上 |
| 貯　蓄　貯　金 | | 普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。 | 出し入れ自由 | 1円以上 |
| 総合口座 | 普通 | 普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でＯＫです。 | 出し入れ自由 | 1円以上 |
| | 定期 | いざという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円)が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可） | 自動継続扱い<br>（1ヶ月～5年） | （ス/変/期）<br>１円以上<br>（大）1千万円以上 |
| 定期貯金 | 通　知　貯　金 | まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは２日前までにご連絡をいただくことになっています。 | 7日間以上 | ５万円以上 |
| | 期日指定定期貯金 | 利息の計算は１年複利で、大変お得です。３年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。 | 最長3年 | 1円以上<br>3百万円未満 |
| | スーパー定期貯金 | 一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。3年･4年･5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ） | 1ヶ月～5年 | 1円以上 |
| | 変動金利定期貯金 | 6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ） | 1年･2年･3年 | 1円以上 |
| | 大口定期貯金 | まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。 | 1ヶ月～5年 | 1千万円以上 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 財形貯金 | 一般財形貯金 | 毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。 | 3年以上 | 1円以上 |
| | 財形年金貯金 | 豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。） | 5年以上 | 1円以上 |
| | 財形住宅貯金 | マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。） | 5年以上 | 1円以上 |
| 定　期　積　金 | | みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。 | 6ヶ月～5年 | 1,000円以上 |
| 積立定期貯金 | | エンドレス型、満期型、年金型の３種類があります。 | 種類によって分かれます | 1円以上 |
| 譲渡性貯金 | | 大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。 | 7日～5年 | １千万以上<br>１円単位 |
| ＪＡ教育資金贈与専用口座 | | 教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した３０歳未満の個人の方が対象になります。 | 貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで） | １円以上<br>1,500万円以下 |
| ＪＡ結婚・子育て資金贈与専用口座 | | 結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した２０歳以上５０歳未満の個人の方が対象になります。 | 貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで） | １円以上<br>1,000万円以下 |

【ご契約にあたって】
※　ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。
※　新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

●〈便利さ〉を生かした通帳……総合口座・普通貯金
●有利に大きくふやす……定期貯金・積立定期貯金
●くらしの夢を育てる……定期積金
●明日への財産づくりに……財形貯金

## 融　資　業　務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローン商品一覧】

| ローン名 | ご利用いただける方 | 使いみち | ご融資額 | ご融資期間 | ご返済方法 | 担保・保証 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ＪＡ住宅ローン（JAリフォームローン） | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方（完済時満８０歳未満） | 住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換<br>（リフォームローンは、住宅の増改築資金） | 1億円以内<br>（リフォームローンは、1,000万円以内）<br>（1万円単位） | 3年～40年<br>（リフォームローンは、1年～15年） | ・元金均等返済（住宅ローン）<br>・元金均等返済ボーナス併用（住宅ローン）<br>・元利均等毎月返済<br>・元利均等毎月返済ボーナス併用 | ・抵当権の設定（リフォームローンは原則、抵当権の設定は不要）<br>・基金協会保証（住宅ローンは団信付保・リフォームローンは借入期間が１０年を超える場合、団信付保）） |
| ＪＡ小口ローン | 一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満）（満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります） | 生活に必要な資金で使いみちは自由<br>（負債整理資金・事業資金は除きます） | 10万円以上<br>500万円以内<br>（1万円単位） | 6ヶ月～10年 | ・元利均等毎月返済<br>・元利均等毎月返済ボーナス併用 | ・基金協会保証（希望により団信付保可） |

| ローン名 | ご利用いただける方 | 使いみち | ご融資額 | ご融資期間 | ご返済方法 | 担保・保証 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ＪＡ<br>教育ローン | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方<br>（完済時満71歳未満） | 高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金 | 10万円以上<br>1,000万円以内<br>（1万円単位） | ６ヶ月～<br>１５年以内 | ・元利均等毎月返済<br>・元利均等毎月返済<br>ボーナス併用 | ・基金協会保証<br>（希望により団信付保可） |
| ＪＡ<br>マイカーローン | 一定かつ安定した収入のある満18歳以上満７５歳未満の方<br>（完済時満８０歳未満）<br>（20才未満は農業者、給与所得者の方に限ります） | 自動車･バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設及び増改築、自動車ローン借換に必要な資金 | 10万円以上<br>1,000万円以内<br>（1万円単位） | ６ヶ月～10年 | ・元利均等毎月返済<br>・元利均等毎月返済<br>ボーナス併用 | ・基金協会保証<br>（希望により団信付保可） |
| JA<br>ワイドカードローン<br>（50万円以下） | 一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方<br>（満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります） | 生活に必要な資金 | 極度額<br>50万円以内<br>（10万円単位） | １年（自動更新）<br>（満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない） | ・定額式約定返済<br>・任意返済 | ・基金協会保証 |
| JA<br>ワイドカードローン<br>（50万円超） | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方 | 生活に必要な資金 | 極度額<br>500万円以内<br>（10万円単位）<br>（農業経営者以外の方は極度額300万円以内） | １年（自動更新）<br>（満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない） | ・定額式約定返済<br>・任意返済 | ・基金協会保証 |
| ＪＡ<br>農機ハウスローン | 【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満）<br>【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体 | 農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金 | 10万円以上<br>3,600万円以内<br>（所用資金の範囲内）<br>（1万円単位） | １年～15年<br>（他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内） | ・元金均等毎月返済<br>・元金均等年１回・年２回返済<br>・元金均等毎月返済ボーナス併用<br>・元利均等毎月返済<br>・元利均等年１回・年２回返済<br>・元利均等毎月返済ボーナス併用 | ・基金協会保証<br>（希望により団信付保可） |
| JA<br>営農ローン | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 | 農業生産に必要な営農資金 | 極度額<br>300万円以内<br>（100万円単位） | １年（自動更新）<br>（満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない） | 入金された資金を自動的に貸越金に充てます。 | ・基金協会保証 |
| 担い手<br>応援ローン | 【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方<br>【法人】<br>直近決算で繰越欠損のない法人 | 【個人】農業生産に直結する運転資金<br>【法人】<br>農業経営に必要な運転資金 | 極度額<br>1,000万円以内<br>（100万円単位） | １年（自動更新）<br>（満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない） | 入金された資金を自動的に貸越金に充てます。 | ・基金協会保証（借入額500万円超は根抵当権を設定） |
| アグリ<br>スーパー資金 | 【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方<br>【法人等】<br>直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体 | 【個人】農業生産に直結する運転資金<br>【法人等】<br>農業経営に必要な運転資金 | 過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内<br>（10万円単位） | １年以内 | 入金された資金を自動的に貸越金に充てます。 | ・基金協会保証 |
| アグリ<br>マイティー資金 | 【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満）<br>【法人等】<br>直近決算で繰越欠損のない法人･任意団体 | ・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金<br>・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金 | 10万円以上<br>3,600万円以内<br>（1万円単位）<br>＊法人等の場合は10万円以上7,200万円以内<br>＊再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内 | ２０年以内 | ・元金均等毎月返済<br>・元金均等年１回・年２回返済<br>・元金均等毎月返済ボーナス併用<br>・元利均等毎月返済<br>・元利均等年１回・年２回返済<br>・元利均等毎月返済ボーナス併用 | ・基金協会保証<br>＊必要に応じ担保を設定 |

| ローン名 | ご利用いただける方 | 使いみち | ご融資額 | ご融資期間 | ご返済方法 | 担保・保証 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| JA<br>事業者ローン | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方<br>（完済時満71歳未満） | 組合員の事業に必要な設備資金・運転資金 | 10万円以上<br>1,000万円以内<br>(運転資金は、500万円以内)<br>（10万円単位） | 1年～10年<br>(運転資金は、1年～5年) | ・元金均等毎月返済<br>・元利均等毎月返済 | ・基金協会保証<br>（原則、抵当権の設定は不要） |
| JA<br>賃貸住宅ローン | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方<br>（完済時満71歳未満） | 賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金 | 100万円以上<br>4億円以内<br>(10万円単位) | 1年～30年 | ・元金均等毎月返済<br>・元利均等毎月返済 | ・抵当権の設定<br>・基金協会保証 |

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

◆ 上記のほか、協同住宅ローン(株)の保証付住宅ローン、三菱UFJニコス(株)の保証付ローン（マイカーローン・リフォームローン・カードローン）もお取扱いしております。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

| 代理貸付商品名 | 内容 |
|---|---|
| ㈱日本政策金融公庫 | 農業者等への長期設備資金、長期運転資金 |
| | 高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金 |

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の時はご相談ください。

### ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

## 内国為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当ＪＡから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

## その他の業務及びサービス一覧

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ＡＴＭでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

| 種類 | 内容 |
|---|---|
| 国債窓口販売業務 | 国債の募集を取り扱っています。（本店と各支店でご利用できます。） |
| 投資信託窓口販売業務 | 各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店と各支店でご利用できます。） |
| キャッシュサービス | カード1枚で、貯金の入出金･残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のＡＴＭ（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ＡＴＭ）でもご利用できます。 |

| | |
|---|---|
| デビットカードサービス | 現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払に利用できるサービスです。 |
| ＡＴＭ | キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。 |
| 自動支払・自動受取 | 毎月の5大公共料金(電気･ガス・水道・電話・NHK)、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。 |
| 給与振込サービス | 給与・ボーナスを従業員の皆様がご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。 |
| 振替サービス | 住宅家賃、会費など各種の集金代金を当ＪＡ本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。 |
| ＪＡバンクアプリ | お客さまのスマートフォンから、貯金残高・入出金明細照会などをアプリでご利用できるサービスです。 |
| インターネットバンキング | お客さまのインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォンを通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替などをご利用できるサービスです。 |
| ホームバンキング<br>ファームバンキング | お客さまのパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当ＪＡ本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。 |
| ＪＡデータ伝送サービス<br>（ＡｎｓｅｒＤＡＴＡＰＯＲＴ方式） | お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。 |
| 定時自動送金サービス | 住宅家賃･仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当ＪＡ本支店･他金融機関のご指定口座へ送金いたします。 |
| ＪＡカード | 「Mastercard®」･「VISA」ブランドのクレジットカードにＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や、加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。 |
| 署名鑑印刷サービス | 小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。 |
| 年金相談 | 年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。 |

## ＪＡくまがやの金融商品の勧誘方針

**当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。**

1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 各 種 手 数 料（令和３年７月１日現在）

【為替手数料】

| 種類 | | | 利用区分 | 当ＪＡの同一店宛 | 当ＪＡの他店宛 | 県内系統ＪＡ宛 | 県外の系統ＪＡ宛 | 他金融機関宛 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 送金 | | | 普通扱(1件につき) | | 660円 | 660円 | 660円 | 660円 |
| 振込 | 窓口 | 電信(各1件につき) | 3万円未満 | 無料 | 220円 | 440円 | 440円 | 660円 |
| | | | 3万円以上 | 220円 | 440円 | 660円 | 660円 | 880円 |
| | | 文書(各1件につき) | 3万円未満 | 無料 | 220円 | 440円 | 440円 | 660円 |
| | | | 3万円以上 | 220円 | 440円 | 660円 | 660円 | 770円 |
| | 定時自動送金 | 電信(各1件につき) | 3万円未満 | 無料 | 110円 | 220円 | 330円 | 440円 |
| | | | 3万円以上 | 無料 | 330円 | 440円 | 550円 | 660円 |
| | | 文書(各1件につき) | 3万円未満 | 無料 | 110円 | 220円 | 330円 | 440円 |
| | | | 3万円以上 | 無料 | 330円 | 440円 | 550円 | 550円 |
| | 現金自動化機器（ATM）(各1件につき) | | 1万円未満 | 無料 | 110円 | 220円 | 220円 | 330円 |
| | | | 1万円以上3万円未満 | 無料 | 110円 | 220円 | 220円 | 440円 |
| | | | 3万円以上 | 無料 | 220円 | 440円 | 440円 | 660円 |
| | インターネット/ファーム/JAデータ伝送サービス（AnserDATAPORT方式）（各1件につき） | | 3万円未満 | 無料 | 110円 | 110円 | 110円 | 220円 |
| | | | 3万円以上 | 無料 | 220円 | 220円 | 220円 | 330円 |

【手形・小切手取立手数料その他】

| 種類 | | | 手数料 |
|---|---|---|---|
| 代金取立 | 普通扱い | 1通につき | 660円 |
| | 至急扱い | 1通につき | 880円 |
| その他 | 送金・振込の組戻料 | 1件につき | 660円 |
| | 取立手形の組戻料 | 1通につき | 660円 |
| | 不渡手形の返却料 | 1通につき | 660円 |
| | 取立手形店頭呈示料 | 1通につき | 660円 |
| | （660円を超える経費を要する場合は、その実費） | | |

【手形・小切手発行手数料】

| 種類 | 手数料 |
|---|---|
| 小切手帳・ 1冊50枚綴り | 660円 |
| 約束手形帳 1冊25枚綴り | 550円 |
| 為替手形（１枚） | 33円 |
| マル専手形 （１枚） | 550円 |
| マル専当座開設手数料 | 3,300円 |

【署名鑑印刷サービス】

| 種類 | 手数料 |
|---|---|
| 署名鑑登録手数料（手形・小切手） | 3,300円 |
| 署名鑑変更手数料（手形・小切手） | 3,300円 |
| 小切手帳 1冊50枚綴り | 660円 |
| 約束手形帳 1冊25枚綴り | 550円 |
| 為替手形 （１枚） | 33円 |

【円貨両替（窓口）】

| | 希望金額の合計枚数 | | |
|---|---|---|---|
| | 50枚まで | 51～1,000枚まで | 1,001枚以上 |
| 手数料 | 無料 | 550円 | 1,100円 |

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は無料

【国債の保護預かり手数料】

| 種類 | 手数料 |
|---|---|
| 保護預かり手数料 | 無料 |

【融資関係手数料】

| 種類 | 手数料 |
|---|---|
| 賃貸住宅・施設関連資金 | |
| 新規実行 | 55,000円 |
| 条件変更 | 11,000円 |
| 一部繰上返済 | |
| 固定選択期間中 | 違約金あり |
| 変動金利 | 11,000円 |
| 全部繰上返済 | |
| 固定選択期間中 | 違約金あり |
| 変動金利 | 55,000円 |
| 住宅関連資金 リフォームローンは除く | |
| 新規実行 | 33,000円 |
| 条件変更（金利条件含む） | 7,700円 |
| 一部繰上返済 | |
| ＪＡﾈｯﾄﾊﾞﾝｸ | 無料 |
| 窓口 | 5,500円 |
| 全部繰上返済 | |
| 固定選択期間中 | 55,000円 |
| 変動金利 | 33,000円 |
| 農業関連資金 | |
| 新規実行 | 無料 |
| 条件変更・一部繰上返済・全部繰上返済 | 無料 |
| カードローン | |
| ローンカード再発行 | 1,100円 |
| マイカー・リフォーム・教育（証書）・フリー等 | |
| 新規実行 | 1,100円 |
| 条件変更・一部繰上返済・全部繰上返済 | 3,300円 |
| 信用調査及び担保の調査、保管に係る費用 | 実費 |

【その他の手数料】

| 種類 | 手数料 |
|---|---|
| 残高証明書発行（貯金・貸出） 1通あたり | 880円 |
| 融資証明書発行 1通あたり | 1,100円 |
| 取引履歴明細表発行 1通あたり | 2,200円 |
| 自己宛小切手発行 1通あたり | 550円 |
| 通帳・証書再発行 1件あたり | 1,100円 |
| ICキャッシュカードの発行・更新 | 無料 |
| ICキャッシュカードの再発行 | 1,100円 |
| JAカード（一体型）発行・再発行・更新 | 無料 |
| JAﾈｯﾄﾊﾞﾝｸ利用手数料（1ヶ月） | 無料 |
| 法人JAﾈｯﾄﾊﾞﾝｸ利用手数料（1ヶ月）<br>基本ｻｰﾋﾞｽ（照会・振込ｻｰﾋﾞｽ）<br>基本ｻｰﾋﾞｽ+ﾃﾞｰﾀ伝送ｻｰﾋﾞｽ | <br>1,100円<br>2,200円 |
| JAデータ伝送サービス（AnserDATAPORT方式）月額利用料（1ヶ月） | 3,300円 |
| 成年後見支援貯金口座開設手数料 | 5,500円 |

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

## 共　　済　　事　　業

ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。ＪＡ共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、ＪＡ共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、ＪＡグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

### 【主な共済商品の一覧（令和３年４月１日時点）】

#### 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

| 種　　類 | 内　　容 |
|---|---|
| 終身共済 | 万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。 |
| 引受緩和型<br>終身共済 | 通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。 |
| 一時払終身共済 | 満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。 |
| 定期生命共済 | 万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。 |
| 養老生命共済 | 万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。 |
| こども共済 | お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。 |
| がん共済 | がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。 |
| 医療共済 | 病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、特則により健康を維持した場合に健康祝金を受け取れるプランもあります。 |
| 引受緩和型<br>医療共済 | 通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。 |
| 介護共済 | 一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。 |
| 一時払介護共済 | 満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。 |
| 生活障害共済 | 病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。 |
| 予定利率変動型<br>年金共済 | 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。 |
| 建物更生共済 | 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。 |

※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※　このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

| 種　　類 | 内　　容 | 種　　類 | 内　　容 |
|---|---|---|---|
| 自動車共済 | 相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。 | 傷害共済 | 日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。 |
| 自賠責共済 | 法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。 | 賠償責任共済 | 日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。 |
| 火災共済 | 住まいの火災損害を保障します。 | | |

※　この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

## 購　買　事　業

低コスト・省力型商品および生産技術の普及拡大や担い手ニーズへの対応強化・品目集約による更なる低コストな農業生産資材提供を行い、出向く推進体制を構築してまいります。全戸訪問による提案型推進を実施し、農家所得の増大に資する取り組みを進めてまいります。また、ブランド力強化による販売拡大と農畜産物を使用した新しい商品開発・提案を行ってまいります。直売所では、品揃えの充実と地元の新鮮野菜や特産物の販売強化、来店客数の増加に繋げる取り組みを行ってまいります。

## 販　売　事　業

コロナ禍で生活スタイルが変化する中、実需者・生産者ニーズ・消費者動向を再考し、販売強化と出向く活動体制により、生産者との出荷事前契約の推進を強化、集荷率アップと安定取引を基本とした販売を図ってまいります。

また、生産提案に基づき未利用者に対し多様な提案や新たな作物の販売先を検討し農業者の所得増大と生産拡大に取り組んでまいります。

## 資　産　管　理　事　業

組合員の皆様の土地活用や相続対策・事業承継等の専門的な相談への対応強化をはかり、系統組織•関連部署と連携し、ＪＡの総合力を発揮した農住事業の取引拡大に取り組んでまいります。

## 営農・生活・相談事業

営農相談員、営農経済センター職員を中心に、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じつつアフターコロナを見据え、生産現場の課題解決に向けた営農指導、相談を基軸に置いた出向く体制による訪問活動を展開し、信頼関係の構築を図り、個別支援と総合的な事業提案を行い、農業生産振興と農家所得向上への取り組みを実施してまいります。

農業者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地解消に向けて、ＪＡくまがやアグリサポート事業のさらなる取り組みを継続してまいります。さらに、地域コミュニティの活性化として、組合員や地域の皆様と共に歩む生活指導・女性部活動を通して、教育文化活動、共同購入運動、学童農園・地域での親子体験学習や食農教育・地産地消の促進活動を実施してまいります。

さらに、法務・税務、土地の有効活用などの資産管理、相続、青色申告などの総合的な相談機能により、暮らし全般にわたってサポートを行ってまいります。

# 業績・財務関係の状況

## 《業績の概要》

### 信用事業

**貯　金**

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、年間増額68億6,432万円、残高は2,156億8,774万円となりました。

**貸出金**

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は、287億4,332万円となりました。

**その他の業務**

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替2.8万件、267億9,640万円で被仕向為替24万件、507億6,426万円となりました。

### 共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は265億4,537万円を挙績し、保有契約高は4,139億4,807万円となりました。

また、年金共済新契約高においても5億3,875万円、自動車共済新契約14,252件ご加入いただきました。

### 営農指導事業

営農指導体制の強化により営農相談員（ＴＡＣ）によるトータルコストの低減（手取り収入の最大化）を目指し、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた中で、訪問活動を継続し生産現場の課題解決に向けた支援を行いました。土壌診断室と連携した適正施肥設計や肥培管理の提案により農業生産振興と農家所得向上へ取り組み、需要の見込める業務用米や飼料用米の生産を支援しました。

新型コロナウイルス感染拡大により、影響を受けた農業者が、営農を断念することなく取り組んでいただけるよう営農相談窓口を開設し、政府の支援策である持続化給付金、経営継続補助金、高収益次期作支援交付金事業の申請支援を行いました。

### 購買事業

生産資材では、仕入業者の選定や市場価格の調査を行い、肥料の銘柄集約や農薬の大型規格商品への提案を実施し、メーカーから農家直送を行い、大量発注による価格の低減に努め、取扱金額は12億371万円の実績となりました。

生活物資では、熊谷産米の販売促進を全職員で行い、農産物直売所・葬祭・食材事業を含めた取扱金額は16億8,233万円なりました。購買事業全体では28億8,604万円となりました。

## 販　売　事　業

緊急事態宣言下における外食向けの米の需要が減少し、米の流通価格が低迷する中、販売努力による価格提示を実現したため、前年より21,403袋増加し119,401袋の集荷となり、米穀の取扱金額は８億5,872万円となりました。また麦類は、播種時期に降雨の影響による発芽不良のため播き直しの圃場が多数あり、前年より689ｔ減収の7,069ｔの集荷となり、農産物直売所のふれあいセンターでは、農直品は８億939万円の取り扱いをさせていただきました。

青果は、生産者との契約栽培を拡大し、業者との直接取引による契約販売や葱の特別規格「えんむちゃん葱」の取り扱いを開始し、有利販売に取り組み、４億2,643万円の出荷をいただき、畜産の扱いは3,033万円で、全体の販売高合計では24億4,648万円の取扱金額となり、前年比6,723万円の減少となりました。

## そ　の　他　事　業

資産管理事業では、相続相談２４４件や青色申告相談８１４件など、資産活用のサポートと相談業務を中心に、組合員・利用者の皆様の要望にお応えしてまいりました。

## 収　支　状　況

JAグループ全体で取り組んでいる自己改革のテーマ『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『地域の活性化』を最大の目標として、米の買取販売や野菜の契約栽培の拡大、特別規格野菜の取り扱いを開始するなど有利販売に向け取り組みました。

各事業とも組合員・利用者の皆様の多大なるご支援とご協力をいただき、当期剰余金につきましては計画を上回る2億790万円を計上することができました。

# 主要な経営指標等の推移

| | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 | 平成31年3月期 | 令和２年３月期 | 令和３年３月期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 出資金（百万円） | 2,787 | 2,768 | 2,749 | 2,720 | 2,702 |
| （出資口数） | (27,877,092) | (27,683,307) | (27,491,731) | (27,205,355) | (27,029,643) |
| 単体自己資本比率（%） | 15.84% | 15.85% | 14.99% | 14.76% | 14.55% |
| 職員数（人） | 356人 | 339人 | 350人 | 347人 | 342人 |

（単位：百万円）

| | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 | 平成31年3月期 | 令和２年３月期 | 令和３年３月期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 総資産額 | 215,504 | 221,532 | 225,341 | 222,664 | 229,526 |
| 貸出金 | 29,115 | 29,453 | 29,777 | 28,794 | 28,743 |
| 有価証券 | 8,516 | 5,684 | 6,848 | 12,712 | 18,674 |
| 貯金 | 201,625 | 207,566 | 211,415 | 208,823 | 215,687 |
| 純資産額 | 12,001 | 12,158 | 12,346 | 12,458 | 12,614 |
| 経常収益 | 6,398 | 6,618 | 6,865 | 6,673 | 6,193 |
| 信用事業収益 | 1,456 | 1,433 | 1,455 | 1,362 | 1,356 |
| 共済事業収益 | 972 | 916 | 923 | 840 | 745 |
| 農業関連事業収益 | 2,070 | 2,521 | 2,763 | 2,971 | 2,923 |
| その他の事業収益 | 1,897 | 1,743 | 1,719 | 1,498 | 1,166 |
| 経常利益 | 313 | 389 | 354 | 299 | 254 |
| 当期剰余金（注） | 264 | 246 | 272 | 205 | 207 |
| 剰余金配当の金額 | 41 | 41 | 40 | 34 | 34 |
| 出資配当額 | 41 | 41 | 40 | 34 | 34 |

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。
注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

# 財務諸表

## ■ 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

| 科　目 | 令和２年3月期<br>(令和2年3月31日) | 令和３年３月期<br>(令和3年3月31日) | 科　目 | 令和２年3月期<br>(令和2年3月31日) | 令和３年３月期<br>(令和3年3月31日) |
|---|---|---|---|---|---|
| （資　産　の　部） | | | （負　債　の　部） | | |
| 1　信用事業資産 | 207,464,533 | 214,193,228 | 1　信用事業負債 | 208,902,173 | 215,747,159 |
| (1)現金 | 785,134 | 840,321 | (1)貯金 | 208,823,426 | 215,687,742 |
| (2)預金 | 165,127,228 | 165,899,893 | (2)借入金 | 37,262 | 25,056 |
| 系統預金 | 165,123,242 | 165,895,664 | (3)その他の信用事業負債 | 41,484 | 34,360 |
| 系統外預金 | 3,985 | 4,228 | 未払費用 | 11,923 | 6,774 |
| (3)有価証券 | 12,712,072 | 18,674,670 | その他の負債 | 29,560 | 27,586 |
| 国債 | 4,292,169 | 6,265,063 | 2　共済事業負債 | 521,488 | 488,759 |
| 地方債 | 2,034,279 | 2,023,605 | (1)共済借入金 | — | — |
| 特殊法人債 | 1,392,640 | 2,187,330 | (2)共済資金 | 263,658 | 209,361 |
| 社債 | 4,992,983 | 8,198,670 | (3)共済未払利息 | — | — |
| (4)貸出金 | 28,794,250 | 28,743,320 | (4)未経過共済付加収入 | 254,722 | 275,907 |
| (5)その他信用事業資産 | 159,869 | 152,470 | (5)共済未払費用 | 1,792 | 2,285 |
| 未収収益 | 117,191 | 121,128 | (6)その他の共済事業負債 | 1,315 | 1,205 |
| その他の資産 | 42,678 | 31,342 | 3　経済事業負債 | 343,316 | 316,373 |
| (6)貸倒引当金 | △114,021 | △117,447 | (1)経済事業未払金 | 272,006 | 264,556 |
| 2　共済事業資産 | 27,992 | 11,519 | (2)経済受託債務 | 70,099 | 50,607 |
| (1)共済貸付金 | — | — | (3)その他の経済事業負債 | 1,210 | 1,210 |
| (2)共済未収利息 | — | — | 4　雑負債 | 270,082 | 227,469 |
| (3)その他共済事業資産 | 27,992 | 11,519 | (1)未払法人税等 | 49,101 | 39,325 |
| (4)貸倒引当金 | — | — | (2)資産除去債務 | 16,962 | 15,092 |
| 3　経済事業資産 | 915,462 | 930,373 | (3)その他の負債 | 204,018 | 173,051 |
| (1)経済事業未収金 | 357,219 | 389,972 | 5　諸引当金 | 168,483 | 132,306 |
| (2)経済受託債権 | 10,668 | 11,793 | (1)賞与引当金 | 94,287 | 93,221 |
| (3)棚卸資産 | 541,952 | 523,578 | (2)退職給付引当金 | 21,461 | — |
| 購買品 | 323,920 | 368,452 | (3)役員退職慰労引当金 | 52,734 | 39,085 |
| 販売品 | 206,879 | 144,082 | 負債の部合計 | 210,205,544 | 216,912,069 |
| その他の棚卸資産 | 11,152 | 11,043 | （純　資　産　の　部） | | |
| (4)その他の経済事業資産 | 15,856 | 15,848 | 1　組合員資本 | 12,468,974 | 12,640,060 |
| (5)貸倒引当金 | △10,234 | △10,820 | (1)出資金 | 2,720,535 | 2,702,964 |
| 4　雑資産 | 190,892 | 332,439 | (2)利益剰余金 | 9,777,941 | 9,950,910 |
| (1)雑資産 | 191,053 | 332,439 | 利益準備金 | 3,820,000 | 3,862,000 |
| (2)貸倒引当金 | △161 | — | その他利益剰余金 | 5,957,941 | 6,088,910 |
| 5　固定資産 | 2,698,251 | 2,665,983 | 肥料供給価格安定準備積立金 | 4,549 | 4,549 |
| (1)有形固定資産 | 2,685,758 | 2,652,393 | 経営基盤強化積立金 | 42,569 | 42,569 |
| 建物 | 3,598,583 | 3,642,727 | カントリーエレベーター・ライスセンター整備積立金 | 294,000 | 293,000 |
| 機械装置 | 1,460,020 | 1,454,087 | 総合電算整備積立金 | 174,000 | 175,000 |
| 土地 | 1,320,242 | 1,314,996 | 本支店建設整備積立金 | 836,000 | 900,000 |
| その他の有形固定資産 | 1,534,244 | 1,540,252 | 税効果会計積立金 | 47,864 | 47,864 |
| 減価償却資累計額 | △5,227,331 | △5,299,670 | 経済事業施設建設及び整備積立金 | 258,000 | 238,000 |
| (2)無形固定資産 | 12,492 | 13,589 | 地震等災害対策積立金 | 25,000 | 30,000 |
| 6　外部出資 | 11,327,683 | 11,338,382 | 直売所等建設及び整備積立金 | 170,000 | 250,000 |
| (1)外部出資 | 11,327,683 | 11,338,382 | 財務基盤強化積立金 | 400,000 | 400,000 |
| 系統出資 | 10,966,612 | 10,967,012 | 農業振興対策積立金 | 150,000 | 180,000 |
| 系統外出資 | 361,071 | 371,370 | 特　別　積　立　金 | 2,899,212 | 2,899,212 |
| 7　前払年金費用 | — | 9,483 | 当期未処分剰余金 | 656,746 | 628,714 |
| 8　繰延税金資産 | 39,382 | 45,132 | (うち当期剰余金) | (205,688) | (207,908) |
| | | | (3)処分未済持分 | △29,502 | △13,814 |
| | | | 2　評価・換算差額等 | △10,321 | △25,587 |
| | | | (1)その他有価証券評価差額金 | △10,321 | △25,587 |
| | | | 純資産の部合計 | 12,458,652 | 12,614,472 |
| 資産の部合計 | 222,664,197 | 229,526,542 | 負債及び純資産の部合計 | 222,664,197 | 229,526,542 |

## ■ 損 益 計 算 書

（単位:千円）

| 科　　目 | 令和２年３月期<br>平成31年4月1日から<br>令和２年3月31日まで | 令和３年３月期<br>令和２年4月1日から<br>令和３年3月31日まで |
|---|---|---|
| 1　事業総利益 | 2,686,284 | 2,588,883 |
| 事業収益 | 6,490,419 | 6,014,708 |
| 事業費用 | 3,804,135 | 3,425,824 |
| (1) 信用事業収益 | 1,362,319 | 1,356,302 |
| 資金運用収益 | 1,284,353 | 1,281,313 |
| (うち預金利息) | ( 882,733) | ( 829,058) |
| (うち有価証券利息) | ( 72,057) | ( 114,822) |
| (うち貸出金利息) | ( 291,092) | ( 274,923) |
| (うちその他受入利息) | ( 38,470) | ( 62,507) |
| 役務取引等収益 | 45,871 | 52,008 |
| その他事業直接収益 | 15,542 | 5,801 |
| その他経常収益 | 16,552 | 17,178 |
| (2) 信用事業費用 | 191,446 | 162,990 |
| 資金調達費用 | 28,949 | 22,587 |
| (うち貯金利息) | ( 27,285) | ( 21,594) |
| (うち給付補填備金繰入) | ( 849) | ( 530) |
| (うち借入金利息) | ( 811) | ( 460) |
| (うちその他支払利息) | ( 2) | ( 2) |
| 役務取引等費用 | 21,343 | 21,057 |
| その他経常費用 | 141,154 | 119,344 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | ( 4,411) | ( 3,425) |
| 信用事業総利益 | 1,170,872 | 1,193,312 |
| (3) 共済事業収益 | 840,507 | 745,307 |
| 共済付加収入 | 748,808 | 691,348 |
| その他の収益 | 91,698 | 53,959 |
| (4) 共済事業費用 | 46,369 | 36,528 |
| 共済推進費 | 31,593 | 26,156 |
| 共済保全費 | 2,491 | 2,436 |
| その他の費用 | 12,285 | 7,935 |
| 共済事業総利益 | 794,137 | 708,778 |
| (5) 購買事業収益 | 3,238,008 | 2,910,983 |
| 購買品供給高 | 3,212,263 | 2,886,042 |
| 修理サービス料 | 13,742 | 14,179 |
| その他の収益 | 12,002 | 10,761 |
| (6) 購買事業費用 | 2,830,729 | 2,526,744 |
| 購買品供給原価 | 2,737,367 | 2,449,178 |
| 購買品供給費 | 16,380 | — |
| その他の費用 | 76,981 | 77,565 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | ( —) | ( 654) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△4,021) | ( —) |
| 購買事業総利益 | 407,279 | 384,239 |
| (7) 販売事業収益 | 971,256 | 966,552 |
| 販売品販売高 | 792,481 | 771,005 |
| 販売手数料 | 164,027 | 184,239 |
| その他の収益 | 14,747 | 11,307 |
| (8) 販売事業費用 | 792,787 | 766,058 |
| 販売品販売原価 | 750,590 | 726,365 |
| その他の費用 | 42,197 | 39,693 |
| (うち貸倒引当金繰入額) | ( 4) | ( —) |
| (うち貸倒引当金戻入益) | — | ( △34) |
| 販売事業総利益 | 178,469 | 200,493 |
| (9) 保管事業収益 | 42,821 | 35,971 |
| (10) 保管事業費用 | 6,054 | 5,875 |
| 保管事業総利益 | 36,766 | 30,095 |
| (11) 利用事業収益 | 164,285 | 144,956 |
| (12) 利用事業費用 | 73,416 | 64,517 |
| 利用事業総利益 | 90,868 | 80,439 |

| | | |
|---|---|---|
| (13) 宅地等供給事業収益 | 30,756 | 9,130 |
| (14) 宅地等供給事業費用 | 711 | 510 |
| 宅地等供給事業総利益 | 30,045 | 8,620 |
| (15)アグリサポート事業収益 | 4,694 | 7,568 |
| (16)アグリサポート事業費用 | 1,503 | 2,104 |
| アグリサポート事業総利益 | 3,190 | 5,463 |
| (16) その他事業収益 | 15,270 | 13,282 |
| (17) その他事業費用 | 14,270 | 12,064 |
| その他事業総利益 | 1,000 | 1,218 |
| (18) 指導事業収入 | 3,611 | 3,343 |
| (19) 指導事業支出 | 29,959 | 27,121 |
| 指導事業収支差額 | △26,347 | △23,777 |
| 2　事業管理費 | 2,531,821 | 2,458,312 |
| (1) 人件費 | 1,928,336 | 1,877,481 |
| (2) 業務費 | 263,288 | 251,471 |
| (3) 諸税負担金 | 62,073 | 61,779 |
| (4) 施設費 | 268,505 | 259,129 |
| (5) その他事業管理費 | 9,617 | 8,451 |
| 事　業　利　益 | 154,462 | 130,571 |
| 3　事業外収益 | 148,743 | 131,005 |
| (1) 受取雑利息 | 314 | 300 |
| (2) 受取出資配当金 | 116,025 | 107,750 |
| (3) 賃貸料 | 5,984 | 7,734 |
| (4) 貸倒引当金戻入益 | 16 | 161 |
| (5) 雑収入 | 26,402 | 15,058 |
| 4　事業外費用 | 3,885 | 6,609 |
| (1) 寄付金 | 1,185 | 1,114 |
| (2) 雑損失 | 2,700 | 5,495 |
| 経　常　利　益 | 299,321 | 254,967 |
| 5　特別利益 | 10,557 | 43,724 |
| (1)一般補助金 | 10,557 | 2,440 |
| (2)受取共済金 | － | 15,559 |
| (3)ガス事業譲渡益 | － | 25,725 |
| 6　特別損失 | 20,701 | 23,942 |
| (1)固定資産処分損 | 0 | 3,789 |
| (2)固定資産圧縮損 | 10,505 | 10,135 |
| (3)減損損失 | 10,195 | 10,017 |
| 税引前当期利益 | 289,177 | 274,749 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 72,793 | 61,328 |
| 法人税等調整額 | 10,695 | 5,512 |
| 法人税等合計 | 83,489 | 66,841 |
| 当期剰余金 | 205,688 | 207,908 |
| 当期首繰越剰余金 | 362,362 | 326,806 |
| カントリーエレベーター・ライスセンター整備積立金取崩額 | 26,000 | 7,000 |
| 総合電算整備積立金取崩額 | 16,000 | 25,000 |
| 本支店建設整備積立金取崩額 | 4,000 | － |
| 税効果会計積立金取崩額 | 10,695 | － |
| 経済事業建設整備積立金取崩額 | 32,000 | 62,000 |
| 当期末処分剰余金 | 656,746 | 628,714 |

## ■ 注 記 表

| 令和２年３月期<br>（平成31年４月1日から令和２年3月31日まで） | 令和3年３月期<br>（令和２年４月1日から令和３年3月31日まで） |
|---|---|
| １．重要な会計方針に係る事項に関する注記<br>（１）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法<br>① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）<br>ア．満期保有目的の債券　　：償却原価法（定額法）<br>イ．その他有価証券<br>ａ．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）<br>ｂ．時価のないもの：移動平均法による原価法<br><br>② 棚卸資産<br>ア．購買品<br>主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）<br>イ．販売品<br>先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）<br>ウ．その他の棚卸資産<br>最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）<br><br>（２）固定資産の減価償却の方法<br>① 有形固定資産<br>定率法を採用しています。ただし、平成10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。<br><br>② 無形固定資産<br>定額法によっています。<br>なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。<br><br>（３）引当金の計上基準<br>① 貸倒引当金<br>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。<br>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。<br>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。<br>上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は平均残存期間の貸倒実績を基礎とし、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。<br>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。<br><br>② 賞与引当金<br>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。<br><br>③ 退職給付引当金<br>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。<br><br>④ 役員退職慰労引当金<br>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。<br><br>（４）消費税及び地方消費税の会計処理の方法<br>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。<br><br>（５）決算書類に記載した金額の端数処理の方法<br>記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。 | １．重要な会計方針に係る事項に関する注記<br>（１）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法<br>① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）<br>ア．満期保有目的の債券　　：償却原価法（定額法）<br>イ．その他有価証券<br>ａ．時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）<br>ｂ．時価のないもの：移動平均法による原価法<br><br>② 棚卸資産<br>ア．購買品<br>主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）<br>イ．販売品<br>先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）<br>ウ．その他の棚卸資産<br>最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）<br><br>（２）固定資産の減価償却の方法<br>① 有形固定資産<br>定率法を採用しています。ただし、平成10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。<br><br>② 無形固定資産<br>定額法によっています。<br>なお、自社利用ソフトウェアについては、当ＪＡにおける利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。<br><br>（３）引当金の計上基準<br>① 貸倒引当金<br>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。<br>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。<br>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。<br>上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は平均残存期間の貸倒実績を基礎とし、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。<br>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。<br><br>② 賞与引当金<br>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。<br><br>③ 退職給付引当金<br>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。<br><br>④ 役員退職慰労引当金<br>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。<br><br>（４）消費税及び地方消費税の会計処理の方法<br>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。<br><br>（５）決算書類に記載した金額の端数処理の方法<br>記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。<br><br>（６）その他の計算種類等の作成のための基本となる重要な事項<br>（追加情報）<br>改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。<br><br>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について<br>当ＪＡは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。<br>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 |

## 令和２年３月期
（平成31年４月1日から令和２年3月31日まで）

2．表示方法の変更に関する注記

（1）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

（2）外部出資

従来、「系統出資」は系統組織への出資金のみとしてきましたが、基金を管理・運営する団体で区分したため、埼玉県農業協同組合中央会が管理・運営する基金を、当事業年度より「系統出資」として計上することとしました。

なお、埼玉県農業協同組合中央会が管理・運営する基金の前事業年度及び当事業年度の残高は、いずれも86,702千円です。

3．貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

| | |
|---|---|
| 建　　物 | 291,073 千円 |
| 機 械 装 置 | 298,849 千円 |
| その他の有形固定資産 | 51,594 千円 |
| 計 | 641,518 千円 |

（2）担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

| 種　類 | 金　額 | 目　的 |
|---|---|---|
| 系 統 預 金 | 4,290,000 千円 | 為替決済に関する保証金 |
| 雑　資　産 | 100 千円 | 熊谷市水道事業収納事務取扱 |

（3）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　62,849 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額　－ 千円

（4）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は21,608千円、延滞債権額は95,517千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は333,724千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は450,850千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4．損益計算書に関する注記

（1）減損損失に関する注記

①　共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、経済センター、農機センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、種子センター、野菜等集出荷所などについては、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

②　当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。　（単位：千円）

| 場　所 | 用　途 | 種　類 | 金額 | その他 |
|---|---|---|---|---|
| 熊谷市村岡 | 金融店舗 | 建物 | 2,126 | 業務用固定資産 |
| 熊谷市久保島 | 農産物直売所 | 土地 | 4,846 | 業務用固定資産 |
| 熊谷市樋春 | 農産物直売所 | 建物 | 3,222 | 業務用固定資産 |

## 令和3年３月期
（令和２年４月1日から令和３年3月31日まで）

2．表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の３の２に基づき「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を適用し、当該事業年度より固定資産の減損に係る見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3．会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

①当該事業年度の計算書類に計上した金額　10,017千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和３年３月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4．貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

| | |
|---|---|
| 建　　物 | 291,814千円 |
| 機 械 装 置 | 308,244千円 |
| その他の有形固定資産 | 51,594千円 |
| 計 | 651,654千円 |

（2）担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

| 種　類 | 金　額 | 目　的 |
|---|---|---|
| 系 統 預 金 | 4,290,000千円 | 為替決済に関する保証金 |
| 雑　資　産 | 100千円 | 熊谷市水道事業収納事務取扱 |

（3）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額　29,041千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額　－千円

（4）貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は28,867千円、延滞債権額は413,288千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は442,156千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5．損益計算書に関する注記

（1）減損損失に関する注記

①　共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、経済センター、農機センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、種子センター、野菜等集出荷所などについては、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

②当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。　（単位：千円）

| 場　所 | 用　途 | 種　類 | 金額 | その他 |
|---|---|---|---|---|
| 熊谷市葛和田 | 金融店舗 | 建物 | 5,671 | 業務用固定資産 |
| 熊谷市久保島 | 農産物直売所 | 土地 | 3,895 | 業務用固定資産 |
| 熊谷市飯塚 | 遊休 | 土地 | 449 | 業務外固定資産 |

| 令和２年３月期<br>（平成31年４月1日から令和２年3月31日まで） | 令和3年３月期<br>（令和２年４月1日から令和３年3月31日まで） |
|---|---|
| ③　減損損失を認識するに至った経緯<br>上記の施設については、本店等共用資産の費用配賦後の営業収支が２期連続赤字であることから減損損失の兆候に該当し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 | ③　減損損失を認識するに至った経緯<br>上記の施設については、本店等共用資産の費用配賦後の営業収支が２期連続赤字であることから減損損失の兆候に該当し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。<br>また、熊谷市飯塚の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。 |
| ④　回収可能価額の算定方法<br>上記資産の土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基礎として算出しています。<br>上記資産の建物の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は帳簿価額を基礎として算出しています。 | ④　回収可能価額の算定方法<br>上記資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は土地の固定資産税評価額を基礎として算出しています。 |
| （２）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記<br>当ＪＡは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。<br>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 | |
| ５．金融商品に関する注記<br>（１）金融商品の状況に関する事項<br>①　金融商品に対する取組方針<br>当ＪＡは組合員・利用者から預かった貯金を原資に、組合員・利用者などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。 | ６．金融商品に関する注記<br>（１）金融商品の状況に関する事項<br>①　金融商品に対する取組方針<br>当ＪＡは組合員・利用者から預かった貯金を原資に、組合員・利用者などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの有価証券による運用を行っています。 |
| ②　金融商品の内容及びそのリスク<br>当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、借入者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。<br>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、価格変動リスク、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されています。 | ②　金融商品の内容及びそのリスク<br>当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、借入者の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。<br>また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、価格変動リスク、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されています。 |
| ③　金融商品にかかるリスク管理体制<br>ア．信用リスクの管理<br>当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。<br>イ．市場リスクの管理<br>当ＪＡでは、金利変動リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭ（資産・負債の総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。<br>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオ（投資の組み合せ）の状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 | ③　金融商品にかかるリスク管理体制<br>ア．信用リスクの管理<br>当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店企画管理部総務課に与信審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、産及び財務の健全化に努めています。<br>イ．市場リスクの管理<br>当ＪＡでは、金利変動リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭ（資産・負債の総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。<br>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオ（投資の組み合せ）の状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 |
| （市場リスクに係る定量的情報）<br>当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。<br>当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。<br>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%下落したものと想定した場合には、経済価値が42,588千円増加するものと把握しています。<br>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。<br>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 | （市場リスクに係る定量的情報）<br>当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。<br>当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。<br>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が82,867千円増加するものと把握しています。<br>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。<br>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 |
| ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理<br>当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 | ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理<br>当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 |
| ④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明<br>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | ④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明<br>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

## 令和２年３月期
（平成31年４月1日から令和２年3月31日まで）

（２）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時　価 | 差　額 |
|---|---|---|---|
| 預金 | 165,127,228 | 165,134,556 | 7,328 |
| 有　価　証　券 | 12,712,072 | | |
| 満期保有目的の債券 | 11,445,885 | 11,490,992 | 45,106 |
| その他有価証券 | 1,266,187 | 1,266,187 | － |
| 貸 出 金(*1,2) | 29,221,254 | | |
| 貸倒引当金(*3) | △114,021 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 29,107,233 | 29,865,196 | 757,963 |
| 経済事業未収金 | 357,219 | | |
| 貸倒引当金(*4) | △10,234 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 346,985 | 346,985 | － |
| 資　産　計 | 207,293,518 | 208,103,918 | 810,399 |
| 貯　金 | 208,823,426 | 208,848,880 | 25,453 |
| 負　債　計 | 208,823,426 | 208,848,880 | 25,453 |

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 40,702千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 外　部　出　資　（＊） | 11,327,683 |

(*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## 令和3年３月期
（令和２年４月1日から令和３年3月31日まで）

（２）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時　価 | 差　額 |
|---|---|---|---|
| 預金 | 165,899,893 | 165,908,598 | 8,705 |
| 有　価　証　券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 14,147,442 | 14,060,089 | △87,352 |
| その他有価証券 | 4,527,228 | 4,527,228 | － |
| 貸 出 金(*1,2) | 29,137,074 | | |
| 貸倒引当金(*3) | △117,447 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 29,019,627 | 29,692,907 | 673,279 |
| 経済事業未収金 | 389,972 | | |
| 貸倒引当金(*4) | △10,820 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 379,152 | 379,152 | － |
| 資　産　計 | 213,973,342 | 214,567,974 | 594,632 |
| 貯　金 | 215,687,742 | 215,702,129 | 14,386 |
| 負　債　計 | 215,687,742 | 215,702,129 | 14,386 |

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 31,475千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 外　部　出　資　（＊） | 11,338,382 |

(*)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

## 令和２年３月期
（平成31年４月1日から令和２年3月31日まで）

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 預　　金 | 165,127,228 | － | － | － | － | － |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 1,200,000 | 354,000 | 700,000 | 1,400,000 | 800,000 | 7,000,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 1,225,000 |
| 貸出金(*1,2) | 2,109,739 | 1,792,375 | 1,694,150 | 1,584,477 | 1,485,028 | 20,496,777 |
| 経済事業未収金(*3) | 348,280 | － | － | － | － | － |
| 合　　計 | 168,795,248 | 2,156,375 | 2,404,150 | 2,994,477 | 2,295,028 | 28,721,777 |

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）173,833千円については「１年以内」に含めています。
(*2)　貸出金のうち、３カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等18,002千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等8,939千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 貯　金　(*) | 196,959,544 | 5,603,417 | 4,702,806 | 925,711 | 631,946 | － |

(*)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

６．有価証券に関する注記
（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項
①　満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

| | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 評価差額 |
|---|---|---|---|---|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国　　債 | 4,292,169 | 4,409,930 | 117,760 |
| | 地　方　債 | 1,953,812 | 1,984,372 | 30,559 |
| | 特殊法人債 | 1,000,000 | 1,030,400 | 30,400 |
| | 小　　計 | 7,245,981 | 7,424,702 | 178,720 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 社　　債 | 4,199,903 | 4,066,290 | △133,613 |
| | 小　　計 | 4,199,903 | 4,066,290 | △133,613 |
| 合　　計 | | 11,445,885 | 11,490,992 | 45,106 |

②　その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価または償却原価 | 評価差額 |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの | 地　方　債 | 80,467 | 75,000 | 5,467 |
| | 小　　計 | 80,467 | 75,000 | 5,467 |
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの | 特殊法人債 | 392,640 | 400,000 | △7,360 |
| | 社　　債 | 793,080 | 800,000 | △6,920 |
| | 小　　計 | 1,185,720 | 1,200,000 | △14,280 |
| 合　　計 | | 1,266,187 | 1,275,000 | △8,812 |

なお、上記の評価差額に繰延税金負債 1,509 千円を考慮した額△10,321 千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

（２）当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|---|---|---|---|
| 国　　債 | 198,099 | 15,542 | － |

## 令和3年３月期
（令和２年４月1日から令和３年3月31日まで）

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 預　　金 | 165,899,893 | － | － | － | － | － |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 354,000 | 900,000 | 1,400,000 | 800,000 | 100,000 | 10,600,000 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 4,515,000 |
| 貸出金(*1,2) | 2,080,948 | 1,837,646 | 1,700,143 | 1,592,317 | 1,485,418 | 20,382,895 |
| 経済事業未収金(*3) | 381,258 | － | － | － | － | － |
| 合　　計 | 168,726,099 | 2,747,646 | 3,110,143 | 2,402,317 | 1,595,418 | 35,497,895 |

(*1)　貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）142,135千円については「１年以内」に含めています。
(*2)　貸出金のうち、３カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等26,228千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3)　経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等8,714千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超２年以内 | ２年超３年以内 | ３年超４年以内 | ４年超５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 貯　金　(*) | 204,102,342 | 5,275,817 | 4,880,747 | 641,289 | 787,544 | － |

(*)　貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

７．有価証券に関する注記
（１）有価証券の時価及び評価差額に関する事項
①　満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

| | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 評価差額 |
|---|---|---|---|---|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国　　債 | 3,993,643 | 4,058,450 | 64,806 |
| | 地　方　債 | 1,953,847 | 1,954,349 | 501 |
| | 特殊法人債 | 1,500,000 | 1,512,630 | 12,630 |
| | 小　　計 | 7,447,491 | 7,525,429 | 77,938 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 社　　債 | 6,699,950 | 6,534,660 | △165,290 |
| | 小　　計 | 6,699,950 | 6,534,660 | △165,290 |
| 合　　計 | | 14,147,442 | 14,060,089 | △87,352 |

②　その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

| | | 貸借対照表計上額 | 取得原価または償却原価 | 評価差額 |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの | 地　方　債 | 69,758 | 65,000 | 4,758 |
| | 小　　計 | 69,758 | 65,000 | 4,758 |
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの | 国　　債 | 2,271,420 | 2,297,570 | △26,150 |
| | 特殊法人債 | 687,330 | 700,000 | △12,670 |
| | 社　　債 | 1,498,720 | 1,500,000 | △1,280 |
| | 小　　計 | 4,457,470 | 4,497,570 | △40,100 |
| 合　　計 | | 4,527,228 | 4,562,570 | △35,342 |

なお、上記の差額に繰延税金資産9,754千円を加えた額△25,587千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

（２）当年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|---|---|---|---|
| 社　　債 | 306,224 | 5,664 | － |

（３）当事業年度中に減損処理を行った有価証券
当年度において、2,499千円減損処理を行っています。
時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

| 令和２年３月期<br>（平成31年４月1日から令和２年3月31日まで） | 令和3年３月期<br>（令和２年４月1日から令和３年3月31日まで） |
|---|---|

7．退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する注記

①　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 期首における退職給付引当金 | 45,182 千円 |
| 退職給付費用 | 112,281 千円 |
| 退職給付の支払額 | △20,247 千円 |
| 確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金 | △44,883 千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | △70,871 千円 |
| 期末における退職給付引当金 | 21,461 千円 |

③　退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付債務 | 1,684,256 千円 |
| 確定給付型年金制度（ＤＢ） | △868,484 千円 |
| 特定退職金共済制度 | △794,311 千円 |
| 未積立退職給付債務 | 21,461 千円 |
| 退職給付引当金 | 21,461 千円 |

④　退職給付に関連する損益

| | |
|---|---|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 112,281 千円 |

（２）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,618千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和２年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、270,123千円となっています。

8．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

| | |
|---|---|
| 賞与引当金 | 26,023 千円 |
| 減損損失（土地） | 20,840 千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 14,554 千円 |
| 貸倒引当金 | 8,381 千円 |
| 退職給付引当金 | 5,923 千円 |
| 資産除去債務 | 4,681 千円 |
| 未払事業税 | 4,356 千円 |
| 法定福利費 | 4,007 千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,941 千円 |
| 減損損失（建物） | 3,681 千円 |
| 信用機器助成金 | 2,144 千円 |
| 貸倒損失否認額 | 1,505 千円 |
| 貸金未収利息不計上 | 201 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 100,244 千円 |
| 評価性引当額 | △52,379 千円 |
| 繰延税金資産合計 | 47,864 千円 |

繰延税金負債

| | |
|---|---|
| 全農外部出資評価益 | △6,973 千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,509 千円 |
| 繰延税金負債合計 | △8,482 千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 39,382 千円 |

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 27．6% |
| （調整） | |
| 交際費等の損金不算入額 | 6．2% |
| 受取配当等の益金不算入額 | △5．5% |
| 住民税均等割額 | 0．8% |
| 評価性引当額の増減 | 1．3% |
| その他 | △1．5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28．9% |

8．退職給付に関する注記

（１）退職給付に関する注記

①　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②　退職給付引当金（前払年金費用）の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|---|---|
| 期首における退職給付引当金 | 21,461 千円 |
| 退職給付費用 | 111,086 千円 |
| 退職給付の支払額 | △29,165 千円 |
| 確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金 | △44,085 千円 |
| 特定退職金共済制度への拠出金 | △68,781 千円 |
| 期末における前払年金費用 | △9,483 千円 |

③　退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金（前払年金費用）の調整表

| | |
|---|---|
| 退職給付債務 | 1,686,965千円 |
| 確定給付型年金制度（ＤＢ） | △871,748千円 |
| 特定退職金共済制度 | △824,700千円 |
| 未積立退職給付債務 | △9,483千円 |
| 前払年金費用 | △9,483千円 |

④　退職給付に関連する損益

| | |
|---|---|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 111,086千円 |

※　退職給付債務より年金資産等が超過しているため、超過額は資産として計上され前払年金費用として記載しております。

（２）特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,783千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和３年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、246,976千円となっています。

9．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

| | |
|---|---|
| 賞与引当金 | 25,729 千円 |
| 減損損失（土地） | 22,288 千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 10,787 千円 |
| 貸倒引当金 | 9,894 千円 |
| 資産除去債務 | 4,165 千円 |
| 未払事業税 | 3,649 千円 |
| 法定福利費 | 3,970 千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 9,754 千円 |
| 減損損失（建物） | 4,741 千円 |
| 貸倒損失否認額 | 1,505 千円 |
| 信用機器助成金 | 1,072 千円 |
| 貸金未収利息不計上 | 339 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 97,898 千円 |
| 評価性引当額 | △43,174 千円 |
| 繰延税金資産合計 | 54,724 千円 |

繰延税金負債

| | |
|---|---|
| 全農外部出資評価益 | △6,973 千円 |
| 前払年金費用 | △2,617 千円 |
| 繰延税金負債合計 | △9,591 千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 45,132 千円 |

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 27．6% |
| （調整） | |
| 交際費等の損金不算入額 | 3．3% |
| 受取配当等の益金不算入額 | △5．4% |
| 住民税均等割額 | 0．8% |
| 評価性引当額の増減 | △3．4% |
| その他 | 1．4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 24．3% |

| 令和２年３月期<br>（平成31年４月1日から令和２年3月31日まで） | 令和3年３月期<br>（令和２年４月1日から令和３年3月31日まで） |
|---|---|
| 9．資産除去債務に関する注記<br>（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの<br>① 当該資産除去債務の概要<br>当ＪＡの一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。<br>② 当該資産除去債務の金額の算定方法<br>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年、割引率は0.0%～1.7%を採用しています。<br>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減<br>期首残高 16,957 千円<br>時の経過による調整額 4 千円<br>期末残高 16,962 千円<br><br>（2）貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務<br>当ＪＡは、事業用施設に関して、不動産賃借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業用施設は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。<br><br>10．その他の注記<br>リース契約により使用する重要な固定資産<br>オペレーティング・リース<br>ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。<br>未経過リース料残高相当額<br>１年以内 2,246 千円<br>１年超 8,524 千円<br>合計 10,771 千円<br>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。 | 10．資産除去債務に関する注記<br>（1）資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの<br>① 当該資産除去債務の概要<br>当ＪＡの一部の施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。<br>② 当該資産除去債務の金額の算定方法<br>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は０年～９年、割引率は0.0%～1.7%を採用しています。<br>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減<br>期首残高 16,962 千円<br>資産除去債務の履行による減少額 1,869 千円<br>期末残高 15,092 千円<br><br>（2）貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務<br>当ＪＡは、事業用施設に関して、不動産賃借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業用施設は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。<br><br>11．その他の注記<br>リース契約により使用する重要な固定資産<br>オペレーティング・リース<br>ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当ＪＡに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。<br>未経過リース料残高相当額<br>１年以内 2,246千円<br>１年超 6,278千円<br>合計 8,524千円<br>上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。 |

## ■ 剰余金処分計算書

（単位：千円）

| 項　　目 | 令和２年３月期<br>（総代会承認日　令和2年6月9日） | | 令和３年３月期<br>（総代会承認日　令和3年6月9日） | |
|---|---|---|---|---|
| Ⅰ 当期未処分剰余金 | | 656,746 | | 628,714 |
| Ⅱ 剰余金処分額 | 329,939 | | 305,565 | |
| 利益準備金 | 42,000 | | 42,000 | |
| 任意積立金 | 253,000 | | 228,859 | |
| ｶﾝﾄﾘｰｴﾚﾍﾞｰﾀｰ・ﾗｲｽｾﾝﾀｰ整備積立金 | 6,000 | | 7,000 | |
| 総合電算整備積立金 | 26,000 | | 35,000 | |
| 本支店建設整備積立金 | 64,000 | | 100,000 | |
| 税効果会計積立金 | — | | 6,859 | |
| 経済事業施設及び整備積立金 | 42,000 | | 30,000 | |
| 資産減損会計積立金 | — | | 50,000 | |
| 地震等災害対策積立金 | 5,000 | | — | |
| 直売所等建設及び整備積立金 | 80,000 | | — | |
| 農業振興対策積立金 | 30,000 | | — | |
| 出資配当金 | 34,939 | | 34,705 | |
| Ⅲ 次期繰越剰余金 | | 326,806 | | 323,149 |

令和２年３月期および令和３年３月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額30,000千円が含まれております。

出資配当金の基準は、令和２年3月期1.3%、令和３年３月期1.3%です。

# 確　認　書

1　私は、令和２年４月１日から令和３年３月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2　当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

（１）業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和３年７月１日
くまがや農業協同組合
代表理事組合長　吉田　公一

## ■ 会計監査人の監査

令和元年度及び令和２年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

# 各種事業の状況

## 信用事業の状況

### 貯　金

貯金の科目別の平均残高と構成比　（単位：千円、％）

| 種　類 | 令和２年３月期 | | 令和３年３月期 | | 増　減 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 平均残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 | |
| 流動性貯金 | 85,168,697 | 40.3 | 94,430,555 | 44.2 | 9,261,857 |
| 定期性貯金 | 125,670,628 | 59.5 | 119,097,441 | 55.7 | △6,573,186 |
| その他の貯金 | 40,004 | 0.0 | 36,489 | 0 | △3,515 |
| 計 | 210,879,330 | 100.0 | 213,564,486 | 100.0 | 2,685,156 |
| 譲渡性貯金 | － | － | 0 | 0 | 0 |
| 合　計 | 210,879,330 | 100.0 | 213,564,486 | 100.0 | 2,685,156 |

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳　（単位：千円、％）

| 種　類 | 令和２年３月期 | | 令和３年３月期 | | 増　減 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 残　高 | 構成比 | 残　高 | 構成比 | |
| 定期貯金 | 118,453,809 | 100,0 | 115,324,111 | 100,0 | △3,129,698 |
| うち固定自由金利定期 | 118,430,992 | 99.9 | 115,301,294 | 99.9 | △3,129,698 |
| うち変動自由金利定期 | 22,816 | 0.0 | 22,817 | 0.0 | 0 |

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

### 貸出金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比　（単位：千円、％）

| 種　類 | 令和２年３月期 | | 令和３年３月期 | | 増　減 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 平均残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 | |
| 証書貸付金 | 28,540,421 | 94.9 | 28,905,171 | 99.5 | 364,750 |
| 当座貸越 | 178,404 | 0.5 | 159,481 | 0.5 | △18,923 |
| 金融機関貸付 | 1,326,377 | 4.4 | — | — | △1,326,377 |
| 合　計 | 30,045,202 | 100.0 | 29,064,652 | 100.0 | △980,549 |

貸出金の金利条件別の内訳　（単位：千円、％）

| 種　類 | 令和２年３月期 | | 令和３年３月期 | | 増　減 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 残　高 | 構成比 | 残　高 | 構成比 | |
| 固定金利貸出 | 18,708,117 | 64.1 | 17,495,033 | 60.1 | △1,213,083 |
| 変動金利貸出 | 10,284,530 | 35.2 | 11,460,084 | 39.4 | 1,175,553 |
| その他 | 187,903 | 0.6 | 150,481 | 0.5 | △37,422 |
| 合　計 | 29,180,551 | 100.0 | 29,105,598 | 100.0 | △74,952 |

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位:千円、%)

| 種　類 | 令和２年３月期 | | 令和３年３月期 | | 増　減 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 残　高 | 構成比 | 残　高 | 構成比 | |
| 貯金・積金担保 | 223,361 | 0.7 | 167,080 | 0.6 | △56,281 |
| 有価証券担保 | — | — | — | — | — |
| 動産担保 | — | — | — | — | — |
| 不動産担保 | 285,982 | 0.9 | 224,400 | 0.8 | △61,582 |
| その他の担保 | — | — | — | — | — |
| 計 | 509,344 | 1.7 | 391,480 | 1.4 | △117,863 |
| 農業信用基金協会保証 | 15,818,362 | 54.2 | 15,696,434 | 53.9 | △121,927 |
| その他の保証 | 3,527,204 | 12.0 | 3,951,673 | 13.6 | 424,469 |
| 計 | 19,345,566 | 66.2 | 19,648,108 | 67.5 | 302,541 |
| 信用 | 9,325,640 | 31.9 | 9,066,009 | 31.1 | △259,630 |
| 合計 | 29,180,551 | 100.0 | 29,105,598 | 100.0 | △74,952 |

貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

| 種　類 | 令和２年３月期 | | 令和３年３月期 | | 増　減 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 残　高 | 構成比 | 残　高 | 構成比 | |
| 設備資金 | 29,121,604 | 99.7 | 29,030,092 | 99.8 | △91,511 |
| 運転資金 | 58,946 | 0.2 | 75,506 | 0.2 | 16,559 |
| 合計 | 29,180,551 | 100.0 | 29,105,598 | 100.0 | △74,952 |

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

| 種　類 | 令和２年３月期 | | 令和３年３月期 | | 増　減 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 残　高 | 構成比 | 残　高 | 構成比 | |
| 農業 | 2,738,451 | 9.3 | 2,449,502 | 8.4 | △288,948 |
| 林業 | 16,763 | 0.0 | 13,534 | 0.0 | △3,229 |
| 漁業 | 24,618 | 0.0 | 23,969 | 0.0 | △649 |
| 鉱業 | 162,261 | 0.5 | 152,619 | 0.5 | △9,641 |
| 建設業 | 1,949,227 | 6.6 | 1,948,500 | 6.7 | △727 |
| 製造業 | 4,277,411 | 14.6 | 4,340,885 | 14.9 | 63,473 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 535,404 | 1.8 | 604,646 | 2.1 | 69,242 |
| 運輸・通信業 | 1,610,086 | 5.5 | 1,530,392 | 5.3 | △79,694 |
| 卸売・小売業 | 1,295,729 | 4.4 | 1,190,060 | 4.1 | △105,669 |
| 金融・保険業 | 1,045,270 | 3.5 | 1,277,770 | 4.4 | 232,500 |
| 不動産業 | 4,711,347 | 16.1 | 4,571,030 | 15.7 | △140,317 |
| サービス業 | 4,939,809 | 16.9 | 5,333,448 | 18.4 | 393,638 |
| 地方公共団体 | 116,896 | 0.4 | 90,000 | 0.3 | △26,896 |
| その他 | 5,757,274 | 19.7 | 5,579,239 | 19.2 | △178,034 |
| 合計 | 29,180,551 | 100.0 | 29,105,598 | 100.0 | △74,952 |

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）　（単位：千円）

| 種　類 | 令和２年３月期 | 令和３年３月期 | 増　減 |
|---|---|---|---|
| | 残　高 | 残　高 | |
| 農　業 | 939,252 | 974,277 | 35,024 |
| 穀　作 | 557,399 | 636,073 | 78,674 |
| 野菜・園芸 | 142,282 | 118,106 | △24,175 |
| 果樹・樹園農業 | 42,453 | 38,348 | △4,105 |
| 工芸作物 | － | － | － |
| 養豚・肉牛・酪農 | 29,355 | 24,956 | △4,398 |
| 養鶏・養卵 | － | － | － |
| 養蚕 | － | － | － |
| その他農業 | 167,763 | 156,792 | △10,970 |
| 農業関連団体等 | － | － | － |
| 合　計 | 939,252 | 974,277 | 35,024 |

注１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
　なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
注２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
注３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）　（単位：千円）

| 種　類 | | 令和２年３月期 | 令和３年３月期 | 増　減 |
|---|---|---|---|---|
| | | 残　高 | 残　高 | |
| プロパー資金 | | 735,088 | 740,187 | 5,098 |
| 農業制度資金 | | 204,163 | 234,089 | 29,925 |
| | 農業近代化資金 | 176,023 | 212,863 | 36,840 |
| | その他制度資金 | 28,140 | 21,226 | △6,914 |
| 合　計 | | 939,252 | 974,277 | 35,024 |

注１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
注３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

該当する取引はありません。

## 有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比　　(単位:千円、%)

| 種　類 | 令和２年３月期 | | 令和３年３月期 | | 増　減 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 平均残高 | 構成比 | 平均残高 | 構成比 | |
| 国債 | 4,214,647 | 43.8 | 5,612,353 | 31.6 | 1,397,706 |
| 地方債 | 1,844,110 | 19.2 | 2,110,289 | 11.9 | 266,179 |
| 特殊法人債 | 948,910 | 9.8 | 2,150,235 | 12.1 | 1,201,325 |
| 金融債 | － | － | － | － | － |
| 短期社債 | － | － | － | － | － |
| 社債 | 2,618,962 | 27.2 | 7,876,426 | 44.4 | 5,257,464 |
| 株式 | － | － | － | － | － |
| その他の証券 | － | － | － | － | － |
| 合　計 | 9,626,630 | 100.0 | 17,749,304 | 100.0 | 8,122,674 |

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高
令和２年３月期　　(単位：千円)

| 種　類 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 国債 | 900,000 | 2,500,000 | － | 900,000 | － | 4,300,000 |
| 地方債 | 200,000 | 254,000 | 75,000 | 1,500,000 | － | 2,029,000 |
| 特殊法人債 | － | 200,000 | 300,000 | 900,000 | － | 1,400,000 |
| 金融債 | － | － | － | － | － | － |
| 短期社債 | － | － | － | － | － | － |
| 社債 | 100,000 | 400,000 | 1,300,000 | 3,200,000 | － | 5,000,000 |
| 株式 | － | － | － | － | － | － |
| その他の証券 | － | － | － | － | － | － |
| 合　計 | 1,200,000 | 3,354,000 | 1,675,000 | 6,500,000 | － | 12,729,000 |

令和３年３月期　　(単位：千円)

| 種　類 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合　計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 国債 | 200,000 | 2,300,000 | － | 3,800,000 | － | 6,300,000 |
| 地方債 | 164,000 | 140,000 | 15,000 | 1,700,000 | － | 2,019,000 |
| 特殊法人債 | － | 200,000 | 300,000 | 1,700,000 | － | 2,200,000 |
| 金融債 | － | － | － | － | － | － |
| 短期社債 | － | － | － | － | － | － |
| 社債 | － | 600,000 | 2,300,000 | 5,300,000 | － | 8,200,000 |
| 株式 | － | － | － | － | － | － |
| その他の証券 | － | － | － | － | － | － |
| 合　計 | 364,000 | 3,240,000 | 2,615,000 | 12,500,000 | － | 18,719,000 |

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

**【１】有価証券**

１　売買目的有価証券

当ＪＡは、令和２年3月期及び令和３年３月期における売買目的有価証券の残高はありません。

２　満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：千円）

| 種　　類 | 令和２年３月期 | | | | | 令和３年３月期 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | | | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | | |
| | | | | うち益 | うち損 | | | | うち益 | うち損 |
| 国　　債 | 4,292,169 | 4,409,930 | 117,760 | 117,777 | 17 | 3,993,643 | 4,058,450 | 64,806 | 76,770 | 11,963 |
| 地　方　債 | 1,953,812 | 1,984,372 | 30,559 | 31,339 | 780 | 1,953,847 | 1,954,349 | 501 | 14,981 | 14,480 |
| 社　　債 | 4,199,903 | 4,066,290 | △133,613 | 7,793 | 141,407 | 6,699,950 | 6,534,660 | △165,290 | 19,629 | 184,920 |
| そ　の　他 | 1,000,000 | 1,030,400 | 30,400 | 35,120 | 4,720 | 1,500,000 | 1,512,630 | 12,630 | 28,640 | 16,010 |
| 合　計 | 11,445,885 | 11,490,992 | 45,106 | 192,031 | 146,924 | 14,147,442 | 14,060,089 | △87,352 | 140,020 | 227,373 |

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注２：上記の「その他」は、特殊法人債・金融債・公社公団債です。

３　その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

| 種　　類 | 令和２年３月期 | | | | | 令和３年３月期 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 取得原価（償却原価） | 貸借対照表計上額 | 差額 | | | 取得原価（償却原価） | 貸借対照表計上額 | 差額 | | |
| | | | | うち益 | うち損 | | | | うち益 | うち損 |
| 株　　式 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 債　　券 | 1,275,000 | 1,266,187 | △8,812 | 6,977 | 15,790 | 4,562,570 | 4,527,228 | △35,342 | 15,918 | 51,260 |
| 国債 | － | － | － | － | － | 2,297,570 | 2,271,420 | △26,150 | － | 26,150 |
| 地方債 | 75,000 | 80,467 | 5,467 | 5,467 | － | 65,000 | 69,758 | 4,758 | 4,758 | － |
| 社債 | 1,200,000 | 1,185,720 | △14,280 | 1,510 | 15,790 | 2,200,000 | 2,186,050 | △13,950 | 11,160 | 25,110 |
| そ　の　他 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 合　計 | 1,275,000 | 1,266,187 | △8,812 | 6,977 | 15,790 | 4,562,570 | 4,527,228 | △35,342 | 15,918 | 51,260 |

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

４　子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当ＪＡは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

５　時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

（単位：千円）

| | 令和２年３月期 | 令和３年３月期 |
|---|---|---|
| 満期保有目的の債券 | － | － |
| 小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式 | － | － |
| その他有価証券<br>非上場株式<br>買入金銭債権 | 31,948 | 42,348 |

【２】　金銭の信託

当ＪＡは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

## リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

| | 令和２年３月期 | 令和３年３月期 |
|---|---|---|
| 破綻先債権額（注①） | 21,608 | 28,867 |
| 延滞債権額　（注②） | 95,517 | 413,288 |
| 3ヵ月以上延滞債権額（注③） | － | － |
| 貸出条件緩和債権額（注④） | 333,724 | － |
| リスク管理債権合計 | 450,850 | 442,155 |

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

| | 令和２年３月期 | 令和３年３月期 |
|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれに準ずる債権（注A） | 68,146 | 83,154 |
| 危険債権　（注B） | 48,979 | 359,001 |
| 要管理債権　（注C） | 333,724 | － |
| 小　計 | 450,850 | 442,155 |
| 正常債権　（注D） | 28,749,541 | 28,319,762 |
| 開示対象債権合計 | 29,200,392 | 28,761,917 |

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち，法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって，注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注③ ３ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金（注①，注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として，金利の減免，利息の支払猶予，元本の返済猶予，債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①，注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産，会社更生，再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが，財政状態及び経営成績が悪化し，契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「３ヵ月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が，約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り，当該債権の回収を促進すること等を目的に，債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「３ヵ月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして，注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（令和３年３月期）

(単位:千円,%)

| | 債権額 (A) | 保全額 | | | 保全率 (B)/(A) |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 担保･保証等 | 貸倒引当金 | 合計(B) | |
| 破綻先債権 | 28,867 | 27,149 | 1,717 | 28,867 | 100.0 |
| 延滞債権 | 413,288 | 278,799 | 94,995 | 373,794 | 90.4 |
| ３ヵ月以上延滞債権 | － | － | － | － | － |
| 貸出条件緩和債権 | － | － | － | － | － |
| リスク管理債権合計 | 442,155 | 305,948 | 96,712 | 402,661 | 91.0 |

注1　担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注2　貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（令和３年３月期）

(単位:千円,%)

| | 債権額 (A) | 保全額 | | | 保全率 (B)/(A) |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 担保･保証等 | 貸倒引当金 | 合計(B) | |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 83,154 | 77,553 | 5,601 | 83,154 | 100.0 |
| 危険債権 | 359,001 | 228,395 | 91,111 | 319,506 | 89.0 |
| 要管理債権 | － | － | － | － | － |
| 小計 | 442,155 | 305,948 | 96,712 | 402,661 | 91.0 |
| 正常債権 | 28,319,762 | | | | |
| 開示対象債権債権合計 | 28,761,917 | | | | |

注1　担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。
注2　貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

## 貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

| | | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 目的使用 | その他 | | |
| 一般貸倒引当金 | 令和２年３月期 | 97,708 | 100,867 | － | 97,708 | 100,867 | |
| | 令和３年３月期 | 100,867 | 20,734 | － | 100,867 | 20,734 | |
| 個別貸倒引当金 | 令和２年３月期 | 27,794 | 13,154 | 15,892 | 11,901 | 13,154 | |
| | 令和３年３月期 | 13,154 | 96,712 | － | 13,154 | 96,712 | |
| 合計 | 令和２年３月期 | 125,503 | 114,021 | 15,892 | 109,610 | 114,021 | |
| | 令和３年３月期 | 114,021 | 117,447 | － | 114,021 | 117,447 | |

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。
注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。
また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

## 貸出金償却額

(単位：千円)

| 種類 | 令和２年３月期 | 令和３年３月期 |
|---|---|---|
| 貸出金償却額 | － | － |

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

## 参考　＜金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図＞

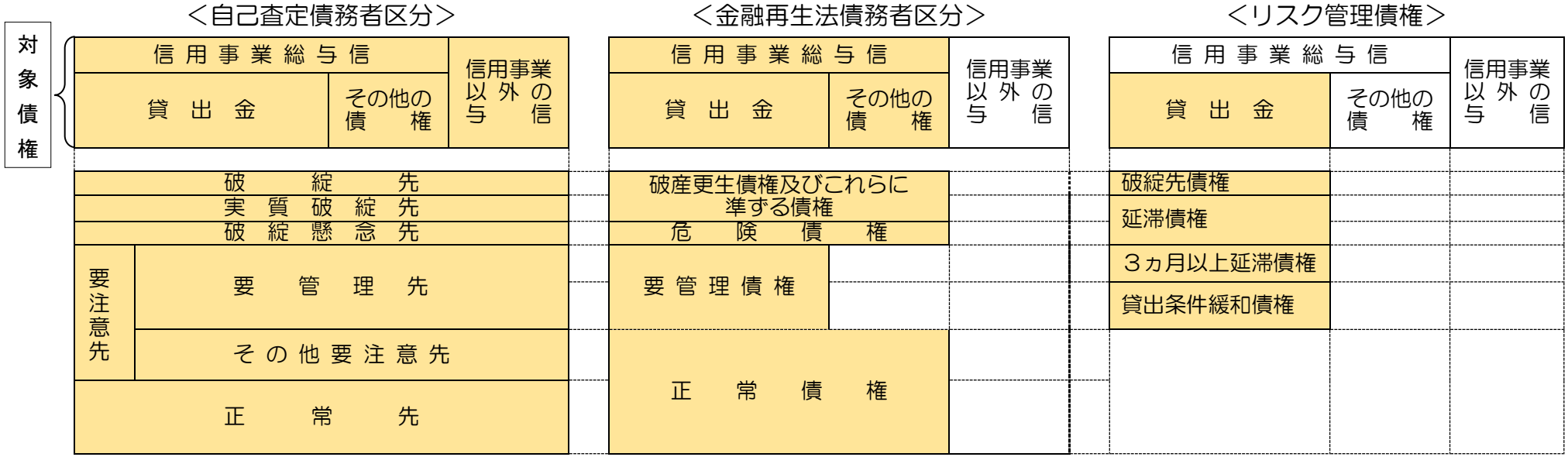


●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

ｉ　３ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出債権

ii　貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

**●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは**
**信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。**

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号 のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号 に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●３ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権を除く）

## 内国為替取扱実績

（単位：千件、千円）

| 種　類 | | 令和２年３月期 | | 令和３年３月期 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 仕　向 | 被仕向 | 仕　向 | 被仕向 |
| 送金・振込為替 | 件数 | 25 | 220 | 27 | 240 |
| | 金額 | 23,447,734 | 38,672,311 | 24,001,062 | 50,418,770 |
| 代金取立為替 | 件数 | 0 | 0 | 0 | － |
| | 金額 | 36,655 | 17 | 10 | － |
| 雑為替 | 件数 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| | 金額 | 2,946,375 | 300,571 | 2,795,334 | 345,495 |
| 合計 | 件数 | 27 | 222 | 28 | 241 |
| | 金額 | 26,430,765 | 38,972,900 | 26,796,407 | 50,764,266 |

## 信用事業関連経営指標

利益総括表　　（単位：千円、％）

| 種　類 | 令和２年３月期 | 令和３年３月期 | 増　減 |
|---|---|---|---|
| 資金運用収支 | 1,255,404 | 1,258,725 | 3,320 |
| 資金運用収益 | 1,284,353 | 1,281,313 | △3,040 |
| 資金運用費用 | 28,949 | 22,587 | △6,361 |
| 役務取引等収支 | 24,527 | 30,951 | 6,423 |
| 役務取引等収益 | 45,871 | 52,008 | 6,137 |
| 役務取引等費用 | 21,343 | 21,057 | △285 |
| その他信用事業収支 | △109,059 | △96,364 | 12,695 |
| その他信用事業収益 | 32,094 | 22,980 | △9,114 |
| その他信用事業費用 | 141,154 | 119,344 | △21,809 |
| 信用事業粗利益 | 1,170,872 | 1,193,312 | 22,439 |
| 信用事業粗利益率 | 0.55 | 0.56 | 0.01 |
| 事業粗利益 | 2,933,725 | 2,840,394 | △93,331 |
| 事業粗利益率 | 1.30 | 1.24 | △0.06 |
| 事業純益 | | 378,232 | |
| 実質事業純益 | | 382,082 | |
| コア事業純益 | | 376,280 | |
| コア事業純益（投資信託解約損益を除く。） | | 376,280 | |

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
　　事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

| 区　分 | 令和２年３月期 | | | 令和３年３月期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 210,424,344 | 1,245,883 | 0.59 | 211,716,189 | 1,218,805 | 0.57 |
| うち 貸出金 | 30,045,202 | 291,092 | 0.96 | 29,064,652 | 274,923 | 0.94 |
| うち 商品有価証券 | － | － | － | － | － | － |
| うち 有価証券 | 9,626,630 | 72,057 | 0.74 | 17,749,304 | 114,822 | 0.64 |
| うち コールローン | － | － | － | － | － | － |
| うち 買入手形 | － | － | － | － | － | － |
| うち 預　金 | 170,752,511 | 882,733 | 0.51 | 164,902,232 | 829,058 | 0.50 |
| 資金調達勘定 | 210,932,462 | 28,949 | 0.01 | 213,598,428 | 22,587 | 0.01 |
| うち 貯金・定積 | 210,879,330 | 28,137 | 0.01 | 213,564,486 | 22,127 | 0.01 |
| うち 譲渡性貯金 | － | － | － | － | － | － |
| うち 借入金 | 53,131 | 811 | 1.52 | 33,941 | 460 | 1.35 |
| 総資金利ざや | | | 0.18 | | | 0.18 |

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
　　経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

| | 令和２年３月期 増減額 | 令和３年３月期 増減額 |
|---|---|---|
| 受取利息 | △53,439 | △3,040 |
| うち貸出金 | △12,449 | △16,168 |
| うち商品有価証券 | － | － |
| うち有価証券 | 20,689 | 42,765 |
| うちコールローン | － | － |
| うち買入手形 | － | － |
| うち預　金 | △61,679 | △29,637 |

| | 令和２年３月期 増減額 | 令和３年３月期 増減額 |
|---|---|---|
| 支払利息 | △13,864 | △6,361 |
| うち貯金・定積 | △13,037 | △6,010 |
| うち譲渡性貯金 | － | |
| うち借入金 | △826 | △351 |
| 差　引 | △39,574 | △3,320 |

注：増減額は、前年度対比です。

# 共 済 事 業 の 状 況

## 長期共済新契約高と保有契約高

（単位：件、千円）

| 種類 | | 令和２年３月期 | | | | 令和3年３月期 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 新契約高 | | 保有契約高 | | 新契約高 | | 保有契約高 | |
| | | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 生命総合共済 | 終身共済 | 1,095 | 6,994,645 | 10,638 | 98,554,985 | 1,125 | 6,006,658 | 11,369 | 98,025,820 |
| | 定期生命共済 | 25 | 263,100 | 29 | 282,600 | 26 | 330,200 | 55 | 612,800 |
| | 養老生命共済 | 228 | 915,000 | 7,093 | 54,428,058 | 192 | 957,480 | 6,279 | 46,182,288 |
| | うちこども共済 | 173 | 402,600 | 2,385 | 8,700,000 | 131 | 347,700 | 2,412 | 8,032,500 |
| | 医療共済 | 304 | 6,000 | 5,572 | 1,409,200 | 244 | 12,000 | 5,628 | 1333,200 |
| | がん共済 | 38 | － | 1,079 | 577,000 | 26 | － | 1,081 | 562,000 |
| | 定期医療共済 | － | － | 1,214 | 1,449,600 | － | － | 1,142 | 1,376,900 |
| | 介護共済 | 272 | 1,258,957 | 2,111 | 5,187,522 | 197 | 1,028,257 | 2,122 | 5,663,201 |
| | 生活障害共済 | 84 | | 124 | | 32 | | 148 | |
| | 特定重度疾病共済 | － | | － | | 86 | | 86 | |
| | 年金共済 | 953 | － | 4,189 | 25,000 | 441 | － | 4390 | 35,000 |
| 建物更生共済 | | 2,302 | 30,992,280 | 19,096 | 264,854,627 | 1,577 | 18,210,780 | 18,683 | 260,156,867 |
| 合計 | | 5,301 | 40,429,983 | 51,145 | 426,768,593 | 3,946 | 26,545,375 | 50,983 | 413,948,078 |

注　金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

## 医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：件、千円）

| 種類 | 令和２年３月期 | | | | 令和３年３月期 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 新契約高 | | 保有高 | | 新契約高 | | 保有高 | |
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 医療共済 | 304 | 1,587 | 5,572 | 29,709 | 244 | 1,320 | 5,628 | 30,098 |
| がん共済 | 38 | 271 | 1,079 | 8,464 | 26 | 160 | 1,081 | 8,414 |
| 定期医療共済 | － | － | 1,214 | 6,292 | － | － | 1,142 | 5,918 |
| 合計 | 342 | 1,858 | 7,865 | 44,465 | 270 | 1,480 | 7,851 | 44,430 |

注　金額は、入院共済金額を表示しています。

## 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

| 種類 | 令和２年３月期 | | 令和３年３月期 | |
|---|---|---|---|---|
| | 新契約高 | 保有高 | 新契約高 | 保有高 |
| 介護共済 | 1,359,876 | 6,330,557 | 1,097,567 | 6,729,619 |
| 生活障害共済（一時金型） | 266,700 | 266,700 | 141,500 | 378,200 |
| 生活障害共済（定期年金型） | 83,020 | 132,580 | 36,300 | 154,080 |
| 特定重度疾病共済 | | | 248,200 | 248,200 |

注　金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

## 年金共済の年金保有額

（単位：件、千円）

| 種　類 | 令和２年３月期 | | | | 令和３年３月期 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 新契約高 | | 保有高 | | 新契約高 | | 保有高 | |
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 年金開始前 | 953 | 1,474,503 | 3,000 | 2,650,591 | 441 | 538,753 | 3,303 | 3,062,061 |
| 年金開始後 | － | － | 1,189 | 765,074 | － | － | 1,087 | 679,379 |
| 合　計 | 953 | 1,474,503 | 4,189 | 3,415,665 | 441 | 538,753 | 4,390 | 3,741,441 |

注　金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

## 短期共済契約高

（単位：件、千円）

| 種　類 | 令和２年３月期 | | | 令和３年３月期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 件数 | 金額 | 掛金 | 件数 | 金額 | 掛金 |
| 火災共済 | 1,877 | 21,428,090 | 19,577 | 1,856 | 21,352,120 | 20,094 |
| 自動車共済 | 14,054 | | 564,008 | 14,252 | | 581,140 |
| 傷害共済 | 9,820 | 41,866,000 | 1,154 | 1,854 | 6,235,000 | 858 |
| 定額定期生命共済 | 36 | 138,000 | 842 | 35 | 134,000 | 863 |
| 賠償責任共済 | 431 | | 798 | 418 | | 815 |
| 自賠責共済 | 3,874 | | 93,240 | 3,937 | | 80,453 |
| 合　計 | 30,092 | | 679,621 | 22,352 | | 684,226 |

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。
　　２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 共済契約者数・被共済者数

（単位：人）

| 種　類 | 令和２年３月期 | | | | 令和３年３月期 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 共済契約者数 | | 被共済者数 | | 共済契約者数 | | 被共済者数 | |
| | 新規契約者数 | 保有契約者数 | 新規被共済者数 | 保有被共済者数 | 新規契約者数 | 保有契約者数 | 新規被共済者数 | 保有被共済者数 |
| 終身共済 | 140 | 7,924 | 307 | 8,168 | 149 | 8,253 | 308 | 8,501 |
| 定期生命共済 | 2 | 26 | 2 | | 2 | 49 | 1 | |
| 養老生命共済 | 12 | 3,911 | 16 | 4,174 | 11 | 3,267 | 13 | 3,470 |
| こども共済 | 48 | 1,485 | 137 | | 37 | 1,495 | 112 | |
| 医療共済 | 9 | 4,761 | 14 | 5,411 | 8 | 4,802 | 8 | 5,462 |
| がん共済 | 7 | 958 | 6 | 1,020 | 4 | 965 | 5 | 1,023 |
| 定期医療共済 | - | 1,091 | - | 1,214 | - | 1,032 | - | 1,142 |
| 医療系計 | 16 | 5,997 | 20 | | 12 | 5,974 | 13 | |
| 介護共済 | 14 | 1,182 | 42 | 1,238 | 10 | 1,226 | 26 | 1,285 |
| 生活障害共済 | 7 | 113 | 8 | 118 | - | 136 | 4 | 141 |
| 特定重度疾病共済 | - | - | - | - | 4 | 74 | 10 | 86 |
| 生命総合共済　小計（年金共済を除く） | 239 | 13,427 | 532 | 15,683 | 225 | 13,288 | 487 | 15,453 |
| 年金共済 | 167 | 3,373 | 294 | 3,381 | 101 | 3,517 | 159 | 3,525 |
| 生命総合共済　合計 | 406 | 14,773 | | | 326 | 14,736 | | |
| 建物更生共済 | 106 | 10,432 | | | 102 | 10,172 | | |
| 自動車共済 | 256 | 9,117 | | | 349 | 9,152 | | |
| 総合計 | 768 | 24,719 | | | 777 | 24,467 | | |

（注）共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数（被共済者）の合計等が一致しないことがあります。

# 購 買 事 業 の 状 況

## 購買品目別取扱高

生産資材の取扱高　　(単位：千円)

| 種類 | | 令和２年３月期 | | 令和３年３月期 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 |
| 生産資材 | 肥料 | 268,278 | 39,377 | 264,287 | 37,758 |
| | 農薬 | 262,163 | 33,643 | 261,101 | 33,703 |
| | 飼料 | 2,081 | 202 | 2,345 | 229 |
| | 農業機械 | 471,222 | 64,030 | 446,036 | 56,490 |
| | 自動車 | 30,069 | 462 | 15,360 | 170 |
| | 施設資材 | 181,082 | 22,954 | 206,436 | 23,467 |
| | 燃料 | 10,020 | 1,504 | 8,144 | 1,571 |
| | 小計 | 1,224,918 | 162,175 | 1,203,711 | 153,391 |

生活資材の取扱高　　(単位：千円)

| 種類 | | 令和２年３月期 | | 令和３年３月期 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 取扱高 | 手数料 | 取扱高 | 手数料 |
| 生活物資 | 食品 | 145,817 | 21,404 | 138,170 | 19,961 |
| | 衣料品 | 5,340 | 834 | 5,503 | 865 |
| | 耐久消費財 | 47,505 | 5,587 | 17,440 | 1,471 |
| | 日用保健雑貨 | 93,202 | 8,534 | 93,997 | 9,195 |
| | 食材 | 102,135 | 21,392 | 99,534 | 20,819 |
| | 直売所 | 578,310 | 108,081 | 564,164 | 120,980 |
| | 葬祭 | 881,029 | 123,049 | 725,321 | 103,432 |
| | LPG | 134,003 | 7,692 | 38,199 | 6,989 |
| | 小計 | 1,987,344 | 296,578 | 1,682,331 | 283,715 |
| 購買品取扱高合計 | | 3,212,263 | 458,753 | 2,886,042 | 437,107 |

# 販 売 事 業 の 状 況

## 受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

| 種類 | 令和２年３月期 | 令和３年３月期 |
|---|---|---|
| 米 | 80,359 | 87,719 |
| 麦・豆・雑穀 | 347,789 | 321,157 |
| 青果 | 430,277 | 426,439 |
| 花き・花木 | 436 | 440 |
| 農直野菜 | 831,430 | 809,394 |
| 畜産物 | 30,938 | 30,331 |
| 合計 | 1,721,232 | 1,675,483 |

## 買取品販売品目取扱高

(単位：千円)

| 種類 | 令和２年３月期 | 令和３年３月期 |
|---|---|---|
| 米 | 792,481 | 771,005 |
| 麦・豆・雑穀 | － | － |
| 青果 | － | － |
| 花き・花木 | － | － |
| 農直野菜 | － | － |
| 畜産物 | － | － |
| 合計 | 792,481 | 771,005 |

# その他事業の状況

## 保管事業取扱高

(単位：千円)

| 種類 | | 令和２年３月期 取扱高 | 令和３年３月期 取扱高 |
|---|---|---|---|
| 収益 | 保管料 | 35,588 | 28,534 |
| | 検査手数料 | 5,945 | 5,840 |
| | その他の収益 | 1,287 | 1,596 |
| | 計 | 42,821 | 35,971 |
| 費用 | 保管資材費 | 25 | 24 |
| | その他の費用 | 6,029 | 5,851 |
| | 計 | 6,054 | 5,875 |
| 差引 | | 36,766 | 30,095 |

## 利用事業取扱高

(単位：千円)

| 種類 | 令和２年３月期 取扱高 | 令和３年３月期 取扱高 |
|---|---|---|
| 予冷 | 808 | 1,109 |
| 育苗 | 3,124 | 3,186 |
| 製粉・精米等 | 1,480 | 1,525 |
| 専売品 | 2,441 | 2,443 |
| 温湯消毒 | 656 | 652 |
| CE・RC・種子センター | 155,772 | 136,038 |
| 合計 | 164,285 | 144,956 |

## 宅地等供給事業取扱高

(単位：千円)

| 区分 | 令和２年３月期 取扱高 | 令和３年３月期 取扱高 |
|---|---|---|
| 土地 | 262,996 | 31,342 |
| 建物 | 388,190 | 70,204 |
| 合計 | 651,186 | 101,546 |

## 宅地等供給事業取扱高（施主代行方式による建物等の取扱）

(単位：千円)

| 区分 | 令和２年３月期 取扱高 | 令和３年３月期 取扱高 |
|---|---|---|
| 建物 | 248,351 | 11,204 |
| 合計 | 248,351 | 11,204 |

## その他の事業取扱高

(単位：千円)

| 種　　類 | 令和２年３月期 | 令和３年３月期 |
|---|---|---|
| | 取扱高 | 取扱高 |
| 円滑化事業受取賃借料 | 13,555 | 11,617 |
| ふ れ あ い 農 園 | 1,715 | 1,664 |
| アグリサポート事業 | 4,694 | 7,568 |
| 合　　計 | 19,965 | 20,850 |

## 指導事業収支

(単位：千円)

| 区　　分 | 令和２年３月期 | 令和３年３月期 |
|---|---|---|
| 補　　助　　金 | 1,775 | 1,560 |
| 実　　費　　収　　入 | 1,836 | 1,783 |
| 収　入　計 | 3,611 | 3,343 |
| 営　農　改　善　費 | 9,385 | 8,386 |
| 生　活　改　善　費 | 1,587 | 641 |
| 組　織　活　動　費 | 10,386 | 9,968 |
| 地 域 連 携 活 動 費 | 523 | 159 |
| 相　談　活　動　費 | 1,078 | 1,170 |
| 教　育　情　報　費 | 6,997 | 6,794 |
| 支　出　計 | 29,959 | 27,121 |
| 差　　引 | △26,347 | △23,777 |

# 経営諸指標

## 利 益 率

| 区　　分 | 令和２年３月期 | 令和３年３月期 |
|---|---|---|
| 総資産経常利益率 | 0.13% | 0.11% |
| 資本経常利益率 | 2.42% | 2.04% |
| 総資産当期純利益率 | 0.09% | 0.09% |
| 資本当期純利益率 | 1.66% | 1.66% |

※　総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
資本経常利益率＝経常利益/純資産勘定平均残高×100
総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）/純資産勘定平均残高×100

## 貯貸率・貯証率

（単位：千円、%）

| 項　　目 | | 令和２年３月期 | 令和３年３月期 | 増　減 |
|---|---|---|---|---|
| 貯金・積金期末残高（A） | | 208,823,426 | 215,687,742 | 6,864,316 |
| 貸出金期末残高（B） | | 29,180,551 | 29,105,598 | △74,952 |
| 貯貸率 | 期末（B/A） | 13.97 | 13.49 | △0.47 |
| | 期中平均 | 14.24 | 13.60 | △0.63 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 有価証券期末残高（C） | | 12,712,072 | 18,674,670 | 5,962,597 |
| 貯証率 | 期末（C/A） | 6.08 | 8.65 | 2.57 |
| | 期中平均 | 4.56 | 8.31 | 3.74 |

※　貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

# 自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

| 項　　目 | 令和２年<br>３月期 | 令和３年<br>３月期 |
|---|---|---|
| コア資本にかかる基礎項目 | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額 | 12,434,034 | 12,605,355 |
| うち、出資金及び資本準備金の額 | 2,720,535 | 2,702,964 |
| うち、再評価積立金の額 | － | － |
| うち、利益剰余金の額 | 9,777,941 | 9,950,910 |
| うち、外部流出予定額　（△） | 34,939 | 34,705 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | △29,502 | △13,814 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 102,195 | 22,736 |
| うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額 | 102,195 | 22,736 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | － | － |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | － | － |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | － | － |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | － | － |
| コア資本にかかる基礎項目の額　（イ） | 12,536,230 | 12,628,091 |
| コア資本にかかる調整項目 | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 9,044 | 10,287 |
| うち、のれんに係るものの額 | － | － |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 9,044 | 10,287 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | － | － |
| 適格引当金不足額 | － | － |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | － | － |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | － | － |
| 前払年金費用の額 | － | 9,483 |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | － | － |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | － | － |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | － | － |
| 特定項目に係る１０％基準超過額 | － | － |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | － | － |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | － | － |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | － | － |

| 項　　目 | 令和２年<br>３月期 | 令和３年<br>３月期 |
|---|---|---|
| 特定項目に係る１５％基準超過額 | － | － |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | － | － |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | － | － |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | － | － |
| コア資本に係る調整項目の額　（ロ） | 9,044 | 19,771 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ） | 12,527,185 | 12,608,320 |
| リスク・アセット等 | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 79,378,399 | 81,301,430 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | － | － |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | － | － |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 | － | － |
| うち、上記以外に該当するものの額 | － | － |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額 | 5,481,657 | 5,344,986 |
| 信用リスク・アセット調整額 | － | － |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | － | － |
| リスク・アセット等の額の合計額　（ニ） | 84,860,057 | 86,646,416 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率（（ハ）／（ニ）） | 14.76 | 14.55 |

（注）

１．農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## ２．自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳　（単位：千円）

| | 令和2年3月期 | | | 令和3年3月期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×４％ | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額 a | 所要自己資本額 b=a×４％ |
| 現金 | 785,134 | － | － | 840,321 | － | － |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け | 4,297,296 | － | － | 6,296,039 | － | － |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け | － | － | － | － | － | － |
| 国際決済銀行向け | － | － | － | － | － | － |
| 我が国の地方公共団体向け | 2,148,939 | － | － | 2,111,655 | － | － |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け | － | － | － | － | － | － |
| 国際開発銀行向け | － | － | － | － | － | － |
| 地方公共団体金融機構向け | 200,015 | 20,001 | 800 | 200,015 | 20,001 | 800 |
| 我が国の政府関係機関向け | 301,202 | 30,120 | 1,204 | 601,221 | 60,122 | 2,404 |
| 地方三公社向け | 300,457 | 60,091 | 2,403 | 300,453 | 60,090 | 2,403 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け | 165,136,364 | 33,027,272 | 1,321,090 | 165,906,330 | 33,181,266 | 1,327,250 |
| 法人等向け | 5,795,436 | 2,488,523 | 99,540 | 9,517,916 | 4,116,504 | 164,660 |
| 中小企業等向け等び個人向け | 3,666,969 | 2,101,597 | 84,063 | 4,078,719 | 2,375,592 | 95,023 |
| 抵当権付住宅ローン | 402,964 | 136,570 | 5,462 | 327,116 | 109,626 | 4,385 |
| 不動産取得等事業向け | 6,960,091 | 6,907,888 | 276,315 | 6,347,539 | 6,306,701 | 252,268 |
| 三月以上延滞等 | 14,076 | 21,062 | 842 | 13,185 | 19,726 | 789 |
| 取立未済手形 | 17,038 | 3,407 | 136 | 18,700 | 3,740 | 149 |
| 信用保証協会等保証付 | 15,830,486 | 1,568,135 | 62,725 | 15,708,012 | 1,556,367 | 62,254 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 | － | － | － | － | － | － |
| 共済約款貸付 | － | － | － | － | － | － |
| 出資等 | 642,073 | 642,073 | 25,682 | 652,772 | 652,772 | 26,110 |
| （うち出資等のエクスポージャー） | 642,073 | 642,073 | 25,682 | 652,772 | 652,772 | 26,110 |
| （うち重要な出資のエクスポージャー） | － | － | － | － | － | － |
| 上記以外 | 16,289,835 | 32,371,654 | 1,294,866 | 16,750,382 | 32,838,918 | 1,313,556 |
| （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） | － | － | － | － | － | － |
| （うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー） | 10,685,610 | 26,714,025 | 1,068,561 | 10,685,610 | 26,714,025 | 1,068,561 |
| （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） | 42,829 | 107,074 | 4,282 | 48,435 | 121,088 | 4,843 |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー） | － | － | － | － | － | － |
| （うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー） | － | － | － | － | － | － |
| （うち上記以外のエクスポージャー） | 5,561,395 | 5,550,554 | 222,022 | 6,016,337 | 6,003,805 | 240,152 |
| 証券化 | － | － | － | － | － | － |
| （うちＳＴＣ要件適用分） | － | － | － | － | － | － |
| （うち非ＳＴＣ適用分） | － | － | － | － | － | － |
| 再証券化 | － | － | － | － | － | － |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー | － | － | － | － | － | － |
| （うちルックスルー方式） | － | － | － | － | － | － |
| （うちマンデート方式） | － | － | － | － | － | － |
| （うち蓋然性方式250%） | － | － | － | － | － | － |
| （うち蓋然性方式400%） | － | － | － | － | － | － |
| （うちフォールバック方式） | － | － | － | － | － | － |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 | － | － | － | － | － | － |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△） | － | － | － | － | － | － |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計 | － | － | － | － | － | － |
| ＣＶＡリスク相当額÷８％ | － | － | － | － | － | － |
| 中央清算機関関連エクスポージャー | － | － | － | － | － | － |
| 合計（信用リスク・アセットの額） | 222,788,382 | 79,378,399 | 3,175,135 | 229,670,381 | 81,301,430 | 3,252,057 |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<br>＜基礎的手法＞ | オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 | | 所要自己資本額 | オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 | | 所要自己資本額 |
| | a | | a×4% | a` | | a’×4% |
| | 5,481,657 | | 219,266 | 5,344,986 | | 213,799 |
| 所要自己資本額計 | リスク・アセット等（分母）合計 | | 所要自己資本額 | リスク・アセット等（分母）合計 | | 所要自己資本額 |
| | a | | a×4% | a` | | a’×4% |
| | 84,860,057 | | 3,394,402 | 86,646,416 | | 3,465,856 |

（注）

1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適 格 格 付 機 関 |
|---|
| 株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ） |
| 株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ） |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ） |
| Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ） |
| フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ） |

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

| エクスポージャー | 適 格 格 付 機 関 | カントリー・リスク・スコア |
|---|---|---|
| 金融機関向けエクスポージャー | | 日本貿易保険 |
| 法人等向けエクスポージャー（長期）） | R&I，Moody’s，JCR，S&P，Fitch | |
| 法人等向けエクスポージャー（短期）） | R&I，Moody’s，JCR，S&P，Fitch | |

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

| | | 令和２年３月期 | | | | 令和3年３月期 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内 | | 222,788,382 | 29,241,117 | 12,738,694 | 14,076 | 229,670,381 | 29,155,844 | 18,734,759 | 13,185 |
| 地域別残高計 | | 222,788,382 | 29,241,117 | 12,738,694 | 14,076 | 229,670,381 | 29,155,844 | 18,734,759 | 13,185 |
| 法人 | 農業 | 234,190 | 234,190 | — | — | 331,965 | 331,965 | — | — |
| | 製造業 | 1,601,691 | — | 1,601,691 | — | 1,801,894 | — | 1,801,894 | — |
| | 建設・不動産業 | 1,301,160 | — | 1,301,160 | — | 2,203,593 | — | 2,203,593 | — |
| | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 601,964 | — | 601,964 | — | 1,304,053 | — | 1,304,053 | — |
| | 運輸・通信業 | 1,902,765 | — | 1,902,765 | — | 3,305,157 | — | 3,305,157 | — |
| | 金融・保険業 | 165,633,596 | — | 501,217 | — | 167,103,647 | — | 1,201,546 | — |
| | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 680,456 | 179,900 | 500,556 | — | 763,756 | 162,937 | 600,818 | — |
| | 日本国政府・地方公共団体 | 6,446,235 | 116,896 | 6,329,339 | — | 8,407,694 | 90,000 | 8,317,694 | — |
| | 上記以外 | 186,214 | 186,214 | — | — | 194,003 | 193,999 | — | 4 |
| 個人 | | 28,532,780 | 28,523,916 | — | 14,076 | 28,385,597 | 28,376,941 | — | 13,181 |
| その他 | | 15,667,327 | — | — | — | 15,869,016 | — | — | — |
| 業種別残高計 | | 222,788,382 | 29,241,117 | 12,738,694 | 14,076 | 229,670,381 | 29,155,844 | 18,734,759 | 13,185 |
| 1年以下 | | 166,511,480 | 176,771 | 1,202,331 | | 166,397,264 | 141,104 | 354,058 | |
| 1年超3年以下 | | 1,567,614 | 515,150 | 1,052,463 | | 2,882,721 | 582,659 | 2,300,061 | |
| 3年超5年以下 | | 3,156,808 | 954,505 | 2,202,302 | | 1,817,928 | 916,500 | 901,428 | |
| 5年超7年以下 | | 1,015,079 | 915,257 | 99,821 | | 1,319,963 | 953,317 | 366,646 | |
| 7年超10年以下 | | 3,304,505 | 1,625,362 | 1,679,143 | | 4,662,631 | 1,557,107 | 3,105,524 | |
| 10年超 | | 31,205,864 | 24,703,232 | 6,502,631 | | 36,398,970 | 24,691,929 | 11,707,040 | |
| 期間の定めのないもの | | 16,027,029 | 350,837 | — | | 16,190,900 | 313,224 | — | |
| 残存期間別残高計 | | 222,788,382 | 29,241,117 | 12,738,694 | | 229,670,381 | 29,155,844 | 18,734,759 | |

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

3．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

| | 令和２年３月期 | | | | | 令和３年３月期 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 98,984 | 102,195 | — | 98,984 | 102,195 | 102,195 | 22,736 | — | 102,195 | 22,736 |
| 個別貸倒引当金 | 40,935 | 22,221 | 15,892 | 25,042 | 22,221 | 22,221 | 105,531 | — | 22,221 | 105,531 |

④　業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

| 区　分 | | 令和２年３月期 | | | | | | 令和３年３月期 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 貸出金償却 |
| | | | | 目的使用 | その他 | | | | | 目的使用 | その他 | | |
| | 国　内 | 40,935 | 22,221 | 15,892 | 25,042 | 22,221 | 15,892 | 22,221 | 105,531 | — | 22,221 | 105,531 | — |
| | 国　外 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 地域別計 | 40,935 | 22,221 | 15,892 | 25,042 | 22,221 | 15,892 | 22,221 | 105,531 | — | 22,221 | 105,531 | — |
| 法人 | 農業 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 法人 | 上記以外 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | 個　人 | 40,935 | 22,221 | 15,892 | 25,042 | 22,221 | 15,892 | 22,221 | 105,531 | — | 22,221 | 105,531 | — |
| | 業種別計 | 40,935 | 22,221 | 15,892 | 25,042 | 22,221 | 15,892 | 22,221 | 105,531 | — | 22,221 | 105,531 | — |

⑤　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

| | | 令和２年３月期 | | | 令和３年３月期 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 格付あり | 格付なし | 計 | 格付あり | 格付なし | 計 |
| 信用リスク削減効果勘案後残高 | リスク･ウエイト０% | — | 7,198,060 | 7,198,060 | — | 9,224,054 | 9,224,054 |
| | リスク･ウエイト２% | — | 9,044 | 9,044 | — | — | — |
| | リスク･ウエイト４% | — | — | — | — | — | — |
| | リスク･ウエイト 10% | — | 16,182,568 | 16,182,568 | — | 16,364,906 | 16,364,906 |
| | リスク･ウエイト 20% | 2,402,150 | 165,453,860 | 167,856,010 | 3,904,790 | 166,225,484 | 170,130,274 |
| | リスク･ウエイト 35% | — | 2,556,880 | 2,556,880 | — | 313,217 | 313,217 |
| | リスク･ウエイト 50% | 2,703,765 | — | 2,703,765 | 4,507,238 | — | 4,507,238 |
| | リスク･ウエイト 75% | — | 6,907,888 | 6,907,888 | — | 2,894,828 | 2,894,828 |
| | リスク･ウエイト 100% | 501,763 | 13,100,330 | 13,602,093 | 903,345 | 12,962,194 | 13,865,540 |
| | リスク･ウエイト 150% | — | 14,036 | 14,036 | — | 13,145 | 13,145 |
| | リスク･ウエイト 250% | — | 10,728,439 | 10,728,439 | — | 10,734,045 | 10,734,045 |
| | その他 | — | — | — | — | — | — |
| リスク・ウエイト 1250% | | — | — | — | — | — | — |
| 計 | | 5,607,680 | 222,151,108 | 227,758,788 | 9,315,374 | 218,731,877 | 228,047,251 |

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## ４．信用リスク削減手法に関する事項

### ①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

| 区　分 | 令和２年３月期 | | 令和３年３月期 | |
|---|---|---|---|---|
| | 適格金融資産担保 | 保証 | 適格金融資産担保 | 保証 |
| 地方公共団体金融機構向け | － | － | － | － |
| 我が国の政府関係機関向け | － | | － | |
| 地方三公社向け | － | － | － | － |
| 金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け | － | － | － | － |
| 法人等向け | 13,309 | － | 3,960 | － |
| 中小企業等向け及び個人向け | 48,560 | 919,682 | 31,456 | 1,022,354 |
| 抵当権住宅ローン | － | － | － | － |
| 不動産取得等事業向け | － | － | － | － |
| 三月以上延滞等 | － | 40 | － | 40 |
| 証券化 | － | － | － | － |
| 中央清算機関関連 | － | － | － | － |
| 上記以外 | 2,007 | 1,000 | 1,505 | 6,099 |
| 合　計 | 63,877 | 920,723 | 36,923 | 1,028,494 |

(注)

1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ･バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

## 5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

| | 令和２年３月期 | | 令和３年３月期 | |
|---|---|---|---|---|
| | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照表計上額 | 時価評価額 |
| 上　場 | ― | ― | ― | ― |
| 非上場 | 11,327,683 | 11,327,683 | 11,338,382 | 11,338,382 |
| 合　計 | 11,327,683 | 11,327,683 | 11,338,382 | 11,338,382 |

## ７．リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

**該当する取引はありません。**

## ８．金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.２５０年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

| IRRBB１：金利リスク | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 項番 | | ⊿EVE | | ⊿NII | |
| | | 当期末 | 前期末 | 当期末 | 前期末 |
| 1 | 上方パラレルシフト | 1,872 | 1,269 | 59 | 3 |
| 2 | 下方パラレルシフト | △781 | △166 | 2 | 4 |
| 3 | スティープ化 | 2,007 | 1,445 | | |
| 4 | フラット化 | △768 | △162 | | |
| 5 | 短期金利上昇 | △137 | △129 | | |
| 6 | 短期金利低下 | △83 | △21 | | |
| 7 | 最大値 | 2,007 | 1,445 | 59 | 4 |
| | | 当期末 | | 前期末 | |
| 8 | 自己資本の額 | 12,608 | | 12,527 | |

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

| 用語 | 内容 |
|---|---|
| 自己資本比率 | 自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。 |
| 基本的項目（TierⅠ）<br>※旧項目 | 自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。 |
| 補完的項目（TierⅡ）<br>※旧項目 | 自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。 |
| 控除項目<br>※旧項目 | 自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。 |
| エクスポージャー | リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。 |
| リスク・ウエイト | リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。 |
| 信用リスク・アセット額 | エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。 |
| 所要自己資本額 | リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。 |
| オペレーショナル・リスク（相当額） | 金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。 |
| 基礎的手法 | 新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。 |
| 抵当権付住宅ローン | 住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。 |
| コミットメント | 契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。 |
| 信用リスク削減手法 | 金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。 |
| 再構築コスト | 同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。 |
| 金利ショック | 保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。 |
| 上下200ベーシスポイントの平行移動 | 金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。 |
| １パーセンタイル値・99パーセンタイル値 | 金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。 |
| アウトライヤー基準 | 金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。 |

# ＪＡくまがやの沿革（あゆみ）

| | |
|---|---|
| 昭和２２年度 | 農業協同組合法の制定 |
| 昭和２３年度 | 全国的に農業協同組合が設立<br>旧熊谷市（１４農協）、妻沼町（５農協）、江南町（２農協）、<br>大里町（２農協）が設立 |
| 昭和３８年度 | 妻沼、男沼、太田、長井、秦の５農協が合併し妻沼町農業協同組合<br>として発足 |
| 昭和３９年度 | 旧熊谷市内１４農協が合併し熊谷市農業協同組合として発足<br>妻沼町農協本店を新築 |
| 昭和４３年度 | 熊谷市農林会館（現在の本店）を新築 |
| 昭和４８年度 | 熊谷市農協　貯金残高１００億達成 |
| 昭和４９年度 | 妻沼町農協　貯金残高５０億達成 |
| 昭和５２年度 | 熊谷市農協　貯金残高２００億達成<br>市田農協　　貯金残高１０億達成 |
| 昭和５３年度 | 御正、小原２農協が合併し江南村農業協同組合として発足<br>吉見農協　貯金残高１０億達成 |
| 昭和５４年度 | 妻沼町農協　貯金残高１００億達成 |
| 昭和５５年度 | 熊谷市農協　貯金残高３００億達成 |
| 昭和５６年度 | 江南村農協　貯金残高３０億達成<br>市田農協　　貯金残高２０億達成 |
| 昭和５７年度 | 吉見農協より大里吉見農協に名称変更<br>大里吉見農協（現在の吉見支店）の事務所新築 |
| 昭和５８年度 | 大里吉見農協　貯金残高２０億達成 |
| 昭和５９年度 | 妻沼町農協　貯金残高１５０億達成 |
| 昭和６０年度 | 熊谷市農協　貯金残高４００億達成<br>江南村農協より江南町農協へ名称変更（町制により）<br>埼玉県下の農協にＡＴＭ（現金自動入出金機）導入開始 |
| 昭和６１年度 | 江南町農協　貯金残高５０億達成<br>江南町農協本所（現在の江南支店）の事務所新築 |
| 昭和６２年度 | 市田農協　貯金残高３０億達成 |
| 昭和６３年度 | 大里吉見農協　貯金残高３０億達成 |
| 平成元年度 | 熊谷市農協　　貯金残高５００億達成<br>大里吉見農協　貯金残高４０億達成 |
| 平成２年度 | 妻沼町農協　貯金残高２００億達成<br>江南町農協　貯金残高６０億達成 |
| 平成３年度 | 熊谷市農協　貯金残高６００億達成<br>市田農協　　貯金残高４０億達成 |

| | |
|---|---|
| 平成４年度 | 熊谷市農協　　貯金残高７００億達成<br>江南町農協　　貯金残高７０億達成<br>大里吉見農協　貯金残高５０億達成<br>系統ＣＩ運動の中、農業協同組合から『ＪＡ』へ |
| 平成８年度 | 熊谷地区一円のＪＡ（ＪＡ熊谷市、ＪＡ妻沼町、ＪＡ江南町、ＪＡ市田、ＪＡ大里吉見）と広域合併し、『ＪＡくまがや』が誕生<br>合併後貯金残高　1,１７９億7,３００万 |
| 平成９年度 | 貯金残高　1,２１６億<br>増資３ヵ年計画のスタート<br>合併後初めて、特別配当の実施 |
| 平成１０年度 | 貯金残高　1,２３２億<br>箱田支店を本店１階に移転<br>第４の直売所として「ふれあいセンター妻沼店」をオープン |
| 平成１１年度 | 貯金残高　1,２７９億<br>長井支店を新築<br>第１回ＪＡまつりを開催 |
| 平成１２年度 | 貯金残高　1,３２７億<br>第２次増資３ヵ年計画のスタート<br>第２回ＪＡまつりを開催 |
| 平成１３年度 | 貯金残高　1,３９２億<br>江南ライスセンターを竣工<br>ホームヘルプステーションを立ち上げ、訪問介護事業スタート<br>第３回ＪＡまつりを開催 |
| 平成１４年度 | 貯金残高　1,４４３億<br>信用事業の全国電算システム（ＪＡＳＴＥＭ）の稼動<br>農産物検査の民営化に伴う農産物検査室の新設<br>江南ライスセンターに県内初大豆調整プラント（色彩選別機付調整機）の付設<br>第４回ＪＡまつりを開催 |
| 平成１５年度 | 貯金残高　1,４９９億<br>信用事業専任担当役員の設置<br>経済事業に関わる電算機（Ｒ３・ＰＯＳシステム端末機）の導入<br>第5の直売所として「ふれあいセンター大里店」をオープン<br>経済事業改革を踏まえた機構改革の実施<br>第５回ＪＡまつりを開催 |
| 平成１６年度 | 貯金残高　１，５５２億<br>南部・北部営農経済センターオープン<br>第２カントリー・東部ライスセンター改修工事<br>共済普及課の新設 |
| 平成１７年度 | 貯金残高　１，５９０億<br>第２カントリーエレベーター改修・江南ライスセンターへ大豆プラントの増設<br>ふれあいセンター江南店（直売所）新設オープン（11月）<br>ローン（融資）相談センターの開設（５月より日曜開店）<br>個人情報保護、企業秘密事項のセキュリティ確保の為サーバー導入 |
| 平成１８年度 | 貯金残高　１，６３３億<br>管内に26集落営農組合を設立<br>東・西２拠点の営農経済センター建設開始<br>ATMのICカード・生体認証の取り扱い開始 |
| 平成１９年度 | 貯金残高　１，６７０億<br>小原種子センター改修・ライスセンター事務精算装置導入<br>東・西営農経済センターオープン（８月）<br>第1次店舗統合実施　本店営業課・成宮支店・佐久良支店・江南支店（2月） |

平成２０年度　　貯金残高　１，７０４億
成宮支店新築（１２月）
土壌診断室を東部営農経済センター敷地内に設置（3月）

平成２１年度　　貯金残高　１，７４９億
第2次店舗統合実施　山王支店（3月）
山王支店新築（3月）

平成２２年度　　貯金残高　１，８２５億
ＪＡくまがや合併15周年
女性部連絡協議会妻沼支部設立（６月）
女性部連絡協議会江南支部設立（９月）

平成２３年度　　貯金残高　１，８４９億
低温農業倉庫竣工（５月）

平成２４年度　　貯金残高　１，８８５億
第１カントリーエレベーター改修（２月）
東部野菜集出荷所改修（３月）
JA くまがやキャンペーン隊設置

平成２５年度　　貯金残高　１，９２６億
地産地消促進の為の精米プラントの導入（11 月）
青年農業者組織「ＪＡくまがやアグリユース」設立（1 月）

平成２６年度　　貯金残高　１，９８７億
訪問介護事業の廃止（２月）
第１期店舗統合実施　妻沼西支店（３月）
妻沼西支店新築（３月）
旅行事業を旅行事業運営協力方式に転換（３月）

平成２７年度　　貯金残高　２，０５２億
JA くまがや合併２０周年
農産物直売所ふれあいセンター箱田店及び本店経済部新築オープン（４月）

平成28 年度　　貯金残高　２，０１６億
大里郡市広域 JA 合併協議会設立（２月）
熊谷産キヌヒカリを用いたアルファ米（非常食米）の商品化

平成29 年度　　貯金残高　２，０７５億
全支店にＯＴＭ導入完了
経済事業専任担当役員の設置
熊谷産キヌヒカリを用いたアルファ米（非常食米）を熊谷市に寄贈
主要銘柄米を買取販売へ変更

平成３０年度　　貯金残高　２，１１４億
経済事業強化の為、機構改革を実施
耕作放棄地解消に向けたアグリサポート事業の立ち上げ
役職員による正組合員・准組合員全戸訪問の実施

令 和 元 年 度　　貯金残高　２，０８８億
製粉所製粉機器更新
種子センターに穀物精選機・色彩選別機導入

令 和 ２ 年 度　　貯金残高　２，１５６億
農機センター事務所・工場リニューアル

# 店舗等一覧

| | | | |
|---|---|---|---|
| 本店 | 熊谷市箱田5-8-2 | 048-521-6061 | ＡＴＭ1台 |
| 成宮支店 | 〃 上之2033 | 〃 524-8686 | ＡＴＭ1台 |
| 佐久良支店 | 〃 佐谷田340-4 | 〃 524-8690 | ＡＴＭ1台 |
| 山王支店 | 〃 広瀬541-1 | 〃 524-4564 | ＡＴＭ1台 |
| 玉井支店 | 〃 高柳44-3 | 〃 532-3604 | ＡＴＭ1台 |
| 大幡支店 | 〃 原島730-2 | 〃 524-8700 | ＡＴＭ1台 |
| 中条支店 | 〃 上中条1154 | 〃 524-8711 | ＡＴＭ1台 |
| 吉岡支店 | 〃 村岡253 | 〃 536-1303 | ＡＴＭ1台 |
| 三尻支店 | 〃 三ヶ尻36-1 | 〃 532-3606 | ＡＴＭ1台 |
| 奈良支店 | 〃 下奈良561 | 〃 524-8734 | ＡＴＭ1台 |
| 別府支店 | 〃 西別府2180-1 | 〃 532-6307 | ＡＴＭ1台 |
| 妻沼西支店 | 〃 妻沼2046-1 | 〃 588-1667 | ＡＴＭ2台 |
| 長井支店 | 〃 江波404-1 | 〃 588-0049 | ＡＴＭ1台 |
| 秦支店 | 〃 葛和田837-2 | 〃 588-0110 | ＡＴＭ1台 |
| 江南支店 | 〃 成沢490-1 | 〃 536-1392 | ＡＴＭ1台 |
| 市田支店 | 〃 中曽根121 | 〃 536-0518 | ＡＴＭ1台 |
| 吉見支店 | 〃 箕輪1-1 | 0493-39-2003 | ＡＴＭ1台 |
| 東部営農経済センター | 〃 今井486-4 | 048-523-4311 | |
| 西部営農経済センター | 〃 久保島595-5 | 〃 533-3911 | |
| 南部営農経済センター | 〃 成沢490-1 | 〃 536-7911 | |
| 北部営農経済センター | 〃 弥藤吾25-1 | 〃 589-2911 | |
| ふれあいセンタークス保島店 | 〃 久保島595-3 | 〃 533-8292 | |
| ふれあいセンター箱田店 | 〃 箱田5-9-18 | 〃 522-2587 | |
| ふれあいセンター江南店 | 〃 樋春155 | 〃 536-4445 | |
| ふれあいセンター妻沼店 | 〃 弥藤吾1566 | 〃 588-0090 | |
| ふれあいセンター大里店 | 〃 津田新田816 | 0493-39-5574 | |
| 農機センター | 〃 上奈良1079-1 | 048-523-9291 | |
| 食材センター | 〃 高柳78-1 | 〃 533-8181 | |
| 熊谷総合病院ＡＴＭ | 〃 中西4-5-1 | 〃 521-0878 | ＡＴＭ1台 |

ＪＡくまがやは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもＪＡくまがやは、平成１５年４月にホームページを開設以来、おかげさまで、皆さまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、ＪＡの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等への皆さま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもＪＡは、もっと身近なＪＡを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、http://www.ja-kumagaya.or.jp/ですのでアクセスお待ち申し上げております。

# 開示項目一覧

**農業協同組合法施行規則第204条**


1　業務の運営の組織　15
2　理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名　16
3　会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称　16
4　事務所の名称及び所在地　70
5　組合の主要な業務の内容　17
6　直近の事業年度における事業の概況　25
7　直近の５事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項　27
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)　27
(2) 経常利益又は経常損失　27
(3) 当期剰余金又は当期損失金　27
(4) 出資金及び出資口数　27
(5) 純資産額　27
(6) 総資産額　27
(7) 貯金等残高　27
(8) 貸出金残高　27
(9) 有価証券残高　27
(10) 単体自己資本比率　27
(11) 法第５２条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額　27
(12) 職員数　27
8　直近の２事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項　28
【主要な業務の状況を示す指標】
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)　47
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支　48
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや　48
(4) 受取利息及び支払利息の増減　48
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率　54
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率　54
【貯金に関する指標】
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高　39
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高　39
【貸出金等に関する指標】
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高　39
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高　39
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額　40
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高　40
(5) 主要な農業関係の貸出実績　41
(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合　40
(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値　54
【有価証券に関する指標】
(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品特殊法人債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高　42
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高　42
(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高　42
(4) 貯証率の期末値及び期中平均値　54
9　組合の業務の運営に関する事項
(1) リスク管理の体制　9
(2) 法令遵守の体制　11
(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容　11
10 組合の直近の２事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書　28
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額　44
① 破綻先債権に該当する貸出金
② 延滞債権に該当する貸出金
③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況　55
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益　43
① 有価証券
② 金銭の信託
③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)
④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)
⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　45
(6) 貸出金償却の額　45
(7)会計監査人設置組合にあっては、法第37条の２第３項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨　38


※　当ＪＡは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

## ディスクロージャーとは....

　ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

　ＪＡにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、ＪＡの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

　この冊子が、ＪＡの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とＪＡとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての
お問い合わせは
ＪＡくまがや　企画管理部　企画課
TEL.048-525-5032
Ｅﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：kumagaya013@st-ja.or.jp

JAくまがや 21世紀ビジョン

JAくまがやは、“農”と“地域生活”の架け橋となります。

２０２１年　DISCLOSURE
令和３年７月制作
ＪＡくまがや（くまがや農業協同組合）
〒360-0014　熊谷市箱田五丁目８番２号
℡.048-521-6061 (代表)
【ＪＡくまがや】ホームページ
http://www.ja-kumagaya.or.jp/